6

道路行政セミナー

2002 June

| エッセイ 道 — 雑 感— ································ | JI | 勝 | 平力 | t 1 |
|--|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 特集/高速自動車国道等の管理 ~各機関の取組み状況 | | | | |
| 日本道路公団における落下物対策 | 足 | 本道 通管 | 路公園 | 3 |
| 都市高速道路における騒音対策 | ·· 首 | 都高速 画 割 | 道路公司 整 室 | 9 |
| 首都高速道路の鋼製橋脚損傷部の点検について | 蕉 | 都高速 全 打 | 道路公司 |] 14 |
| 阪神高速道路の交通管制システム ~安全で快適な走行のために~・ | 阪 で 交 | •高速 通 徻 | 道路公司 制記 | 17 |
| 長大橋梁の維持管理 ―本州四国連絡橋― | 本 | 州四国 団橋郭 |]連絡相 2保全記 | 5 21 |
| 新潟バイパス14万台の道路管理 | 北 | 陸地力 潟国道 | 「整備月 直事務月 | 27 |
| J Hのハイウェイガイドについて | 日 | 本道報・サー | 路公園 - ビス室 | 32 |
| S A・ P A における清掃及びごみ対策 ^側 | 道路 | サーと 整 | ごス機構 部 | 35 |
| 「今後の道路政策のあり方」の検討状況について(その2) ~社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会における議論~ | · 道経 | 路清調 | 道路 | 43 |
| 中国の道路事情 | ·· 佐 | 々木 | 政意 | 48 |
| 道路法令関係ℚ& ▲ 有事法制に係る道路関係の法改正について・ | • 道 | 路局 | 路政訓 | ₹ 53 |
| 道路占用Q&A (第11回) 道路占用と道路使用(その3) ···································· | · 道 | 路局調 | 引道 関整室 | 55 |
| 訴訟事例紹介 国道153号凍結防止剤スリップ事故損害賠償請求事件 … | · 道 交 | 路通管 | 道 野理 護 | 57 |
| と k 場 おんぼらっと、しまっし(石川県) | Д | 本 | 核 | \$ 59 |
| の 広場 ようこそ「武蔵」ワールドへ (岡山県) | •• | 之津 | 和宏 | ₹ 61 |
| 連載/社会実験 海老名エコ・パークアンドライド社会実験… | ・備 | 奈川県 部都市 | :県土 計画部 | ¢ į 64 |
| 時・時・時 | ••••• | • • • • • • | | • 70 |

〜各機関の取組み状況

日本道路公団における落下物対策

日本道路公団保全交通部交通管理課

落下物の現状

ける路上落下物の排除件数は、平成元年以降年々 絶たない状況にあります(図ー参照)。 転じており、落下物に起因する事故・苦情は後を 減少傾向にありましたが、平成一一年より増加に JH日本道路公団が管理している高速道路にお

が重傷、六名が軽傷となってしまいました。 で、七台の車両が巻き込まれ、一名が死亡、二名 ていた「脚立」が原因と見られており、この事故 ヶ島~東松山)で起きた事故では、本線上に落ち いては大事故につながることも珍しくありませ ん。今年(平成一四年)二月二八日に関越道 特に、落下物に起因する事故は重交通路線にお (鶴

落下物の種

JH調べ)

処置によって落下を回避できるものが大半です。 ありますが、いずれの落下物もお客様がちょっと がタイヤ(バースト片を含む)等の自動車部品 第一位が毛布やビニールシート等の布類、 した注意を払えば防げるような、初歩的・基本的な 第三位が角材やベニヤ板等の木材です。 上落下物排除件数のワースト三は、表1のとおり。 このように、全体的に落下物は年々増加傾向に 平成一〇年~平成一二年の交通管理隊による路 第二位

落下物による事故防止対策

設けています。ここでは、道路上の交通障害事象 Hでは、 各支社・管理局単位に交通管制室を

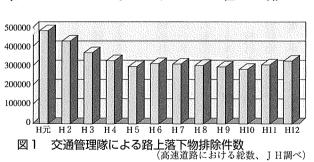


表 1 交通管理隊による路上落下物排除件数のワースト3

| | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | -/14 1 1/23/11 | (単位:件 | 、JH調べ) |
|-----|---------------------------------------|----------------|---------|---------|
| | 落下物の内訳 | 平成12年 | 平成11年 | 平成10年 |
| 1位 | 布類 (毛布・シート等) | 73,836 | 68,428 | 64,048 |
| 2位 | 自動車部品等 | 47,897 | 43,817 | 37,451 |
| 3 位 | 木材類 | 40,968 | 38,264 | 36,427 |
| | (全体) | 322,096 | 299,385 | 277,844 |

n 関相互の連携を担うための中枢組織として、二四 時間三六五日不眠不休で機能しているところであ しての役割を担うとともに、現場における関係機 が発生した場合の関係機関に対する情報伝達者と の対策を鋭意実施しています。 その交通管制室を中心とした体制下で、以下

落下物への迅速な対応

線走行時の注意喚起を行っているところです。 に対して落下物情報の提供を速やかに実施し、本 らに情報板等の各種情報提供機器により、お客様 回車の緊急出動により迅速に対応しています。さ 発見の通報があった場合についても、交通管理巡 ンド等)・料金所等を介し、お客様からの落下物 また、非常電話・休憩施設(売店・ガソリンスタ 下物等の速やかな排除に努めているところです。 定期的に交通管理巡回や道路清掃を実施して、落 JHでは、落下物による事故を未然に防ぐため、

2 という。)による指導・取締り 車両制限令違反車両取締隊 (以下「車限隊

よって、落下物等の発生を物理的に抑止する方法 両等に対する直接的な指導・取締りを行うことに させるためには、 両を水際で防止し、ひいては違反そのものを削減 **亅Hでは、落下物等を発生させる恐れのある車** 過積載車両や車両制限令違反車

> 車両を日夜徹底的に取り締まっています。 関係機関と協力し、過積載車両や車両制限令違反 が最も有効と考えています。このため、料金所入 口若しくは本線料金所において、車限隊が警察等

> > 車両を水際で阻止するよう努めています。

な手段によって、

落下物を生じさせる恐れのある

隊による積荷是正指示等と併せて、JHでは様々

車限隊は、大型車両の交通量の多い路線を中心

指導、 りも実施しています(表2参照)。 せて行うなど、料金収受員による指導や交通管理 として、全国に一七箇所設置しており、取締りは 大型車の通行の多い平日を主として、 取締り時には、積載不適当車両への積荷是正の 整備不良車両への適正な整備の指導も合わ 夜間の取締



表 2 JHが管理する道路

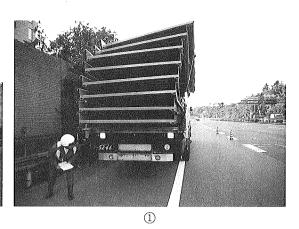
| における取締り状況 | | | | | | | | |
|-----------|-------|------------|--|--|--|--|--|--|
| 年度 | 取締回数 | 取締箇所数 (箇所) | | | | | | |
| 平成12年 | 3,677 | 169 | | | | | | |
| 平成11年 | 3,861 | 154 | | | | | | |
| 平成10年 | 3,354 | 135 | | | | | | |

| における取締り状況 | | | | | | | | |
|-----------|-------|------------|--|--|--|--|--|--|
| 年度 | 取締回数 | 取締箇所数 (箇所) | | | | | | |
| 平成12年 | 3,677 | 169 | | | | | | |
| 平成11年 | 3,861 | 154 | | | | | | |
| 平成10年 | 3,354 | 135 | | | | | | |

車限隊による取締り風景

2

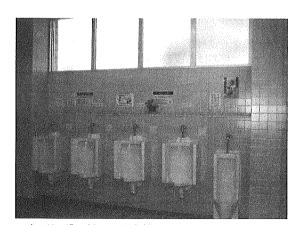
2







積荷是正措置風景



トイレボードによる広報

落下物防止に向けた啓発活動

3

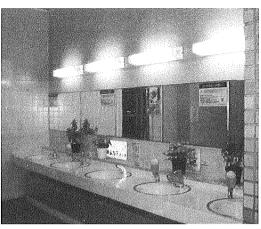
「トイレボード」を掲示するなど、できるだけ多 事を作成して、車限隊による指導・取締り時や交 通安全運動期間中に、落下物防止や車両制限令等 す。 体憩施設内でのチラシ配布やポスター掲示は勿 株憩施設内でのチラシ配布やポスター掲示は勿 協会等運送関係団体へも送付し、配布や掲示に協 力していただいています。さらに、休憩施設内に 力していただいています。さらに、休憩施設内に

くのお客様の目に触れるように工夫しています。





2種類のポスター ※中国道 七塚原SA(上)トイレ内ポスター掲示状況



トイレボードによる広報

問題として捉えていただけるよう常に心掛けてい を明確にするとともに、ドライバー各々が身近な は必ず積荷の点検をしましょう」などと責任主体 れることがあります。出発前、 に対し損害を与えた場合、落とし主が責任を問わ は予防できます」「積荷の落下により他のお客様 ですか? 啓発活動の実施にあたっては、 ちょっとした積荷のチェックで落下物 高速道路走行前に 「積荷は大丈夫

ます。 期間を定めて行う「落下物防止キャンペーン」等 実施することもあります。各支社・管理局単位で 加味し、 また、 沿線地域の実情や、 より具体的にターゲットを絞って啓発を 落下物事故の傾向を



ています。 の場におい て、 独自メニューを積極的に取り入れ

管理事務所の取組み

四

JHでは、 現場の第一 支社・管理局の下に管理事務所があ 線で様々な落下物対策に取り組ん

り、

啓発キャンペーンを行うとともに、 おいても巡回時に料金所入口にて積荷の点検是正 務所を例にとりましょう。 でいます。 に職員総出で月一 この管理事務所では、落下物を減少させるため ここでは、 重交通量路線を複数抱えるA管理事 一回本線料金所にて落下物防止 交通管理隊に 道行セ 2002.6



落下物防止キャンペーン





す。

本線内に舞い込む危険性を考えればゾッとしま

もの落下物が回収されました。これらの落下物が 制により人海戦術で清掃したところ、約二・五十 等の指導を実施しています。 の協力のもとで、管轄路線の中央分離帯を移動規 平成一二年には警察をはじめとした各関係機関

イヤモンドの指輪」がありました。さすがに、ダ かりましたが、何故これらが本線上に落ちるのか イヤモンドの指輪については無事落とし主が見つ モノでは「プレハブ住宅」、高価なモノでは「ダ 過去に様々な落下物がありました。一番大きな



回収状況 (作業時)

不思議な限りです。

関係車両一〇台がパンクする事故があり、その際 が走行車線、追越車線上約三㎞にわたり散乱し、 成一一年一〇月、金具(長さ一六㎝)約四〇〇本 れました。 速道路運転者の遵守事項違反)容疑で書類送検さ 落下させたトラック運転手が道路交通法違反(高 に現場を移動規制しながら金具を回収しました。 後に警察の捜査により落とし主が判明し、金具を 落下物に起因する特異な事故事例としては、

五 結び

とによって、快適で安全な走行が確保できます。 高速道路は、基本的なルールとマナーを守るこ

- 2 安全速度を守る
- 十分な車間距離をとる
- 割り込みをしない

3

わき見運転をしない

路肩走行をしない

4

う、啓発活動に努めていく所存です。 として、すべてのお客様に遵守していただけるよ これらの「高速道路交通安全5則」を基本原則

交通管理隊による迅速な落下物の排除に努めてい お客様に安全かつ快適にご利用いただくために、 険性を秘めていることから、通行されるすべての 特に、落下物に起因する事故は大事故に至る危





ę' めていく所存です。 安心してご利用いただけるよう、今後の検討を進 第二東名神のような近未来的な高速道路において 身を呈した処理作業にすべてがかかっています。 高速道路の安全性を確保し、お客様に快適で

是正等、基本的なモラルの向上にも併せて努めて 通じて、落下物の危険性を啓発することによって、 いきたいと考えています。 落ちたのか、を認識してもらい、日常的な積荷の なぜこのようなモノが落ちているのか、どうして くとともに、取締りやキャンペーンなどの機会を

山積しています。 等、新たに検討していかなければならない課題も 格・大断面トンネルにおける落下物処理の方法 また、今後は第二東名神などで採用される高規

落下物の処理自体は交通管理隊員の「命懸けの」



落下物の内容(落下物置場より)

特

高速自動車国道等の管理 **币高速道路における騒音対策** ~各機関の取組み状況~

首都高速道路公団企画調整室環境対策担当調査役

はじめに

五万台、 として、 四割 営業延長約二七〇㎞で、一日の通行台数は約一一 の管理を、 自動車専用道路の新設、改築、維持、修繕その他 周辺地域において、料金を徴収することができる 都市内交通の円滑化を図り、首都機能の維持増准 た、東京二三区内の日用品の約六割、農産物の約 に資することを目的として、東京都区部及びその 首都高速道路(以下「高速道路」という。)は、 首都高速道路公団(以下「公団」という。)は、 今日の社会・経済の発展に不可欠な交通基盤 ゴミの約三割が高速道路経由で運ばれてお 首都圏の大動脈として重要な役割を担っ 利用される方は約二〇〇万人に上り、 総合的かつ効率的に行っています。 ま

ています。

しかしながら、増大する都市内交通は、一方で、 しかしながら、増大する都音、振動、排出ガスの問題を発生させ、高速道路の沿道住民の方から苦情題を発生させ、高速道路の沿道住民の方から苦情題を解決するため、地方自治体や交通管理環境問題を解決するため、地方自治体や交通管理で、できる限りの各種の対策を推進しているとこて、できる限りの各種の対策を推進しているところです。

一 騒音対策の内容

しては、①道路構造上の対策、②交通管理上の対高速道路の自動車交通に起因する騒音の対策と

助成、移転助成、跡地買取りなどがあります。的、②交通管理上の対策では、速度違反車両や重音舗装の敷設や路面補修、環境施設帯の整備があい、②交通管理上の対策では、速度違反車両や重量違反車両の取締り、③沿道対策に大別することができます。①道策、③沿道対策に大別することができます。①道策、③沿道対策に大別することができます。①道

① 道路構造上の対策

1 遮音壁の設置

上で設置しています。遮音壁は、アルミ製の前観面での配慮など、いくつかの課題を整理したす。都市内で遮音壁を新設または嵩上げする場す。都市内で遮音壁を新設または嵩上げする場が通いでの重動車騒音を減衰させる効果がありま



写真 2 透光型遮音壁(7号小松川線)



遮音壁、

透光型遮音壁、

円筒型やマッシュルー

んだ吸音材から構成され、その構造・型式別に、

ルまたはロックウールを耐候性フィルムで包

面多孔板、

亜鉛引鉄板の背面遮音板、

グラスウ

ム型の

「新型遮音壁」(写真1)と呼ばれるも

写真 1 新型遮音壁 (5号池袋線)

に透光型遮音壁を採用することとしておりまする地域については、地元要望がまとまった場合のがあります。この中で、日照阻害が懸念され

(写真2)。この遮音壁については、

運転者側の

あります。 除去する〝防汚機能〞を付加した性能のものも い物質を板表面に塗膜し、降雨によって汚れを る透過性を損なわない工夫として、 トを採用しています。また、透明板の特徴であ 耐衝撃性や耐燃焼性を考慮してポリカーボネー があります。透光型遮音壁の透明板の材質は、 地域住民方の意見があることにも留意する必要 になる。」「住宅室内がのぞかれる。」といった られる反面、 安全性・快適性の点で効果的であることが認め くより、 できるので良い。」「壁に囲まれた閉鎖空間が続 意見(「周囲の景色が楽しめ、走行地点が確認 心理的に気楽で良い。」など)から、 一方では、「太陽光線の反射が気 親水性の高

(警察庁、環境庁、通商産業省、運輸省及び建最高裁判決を重く受け止めた国は、関係五省庁また、平成七年七月、「国道四三号訴訟」の

と呼ばれ、

グラスウー

ル吸音材をポリカー

ボネ

ので、マッシュルーム型はノイズリデューサールミ・エキスパンドメタルで挟んで圧縮したもアル消音円筒と呼ばれ、アルミ繊維吸音材をア

度の低減効果が期待でき、 従来の同じ高さのものに比べ、平均一~二dB程 り付ける方法により、 円筒型またはマッシュルーム型の吸音装置を取 れている部分については、 に設置しており、また、すでに遮音壁が設置さ 要請限度を超過している住居系地域から優先的 型遮音壁を、沿道の騒音が騒音規制法に基づく ロジェクトチーム」を組織して、本計画の円滑 を展開し、 環境改善を図るため「騒音対策五ヵ年計画」を 設省)による、 度に相当するものとされています。円筒型は から、これらの吸音装置も な推進に努力してきました。その中で前記の新 策定し、平成八年度から「緊急環境対策事業 た。公団はこの通知を踏まえ、 おける対策の実施方針」を各機関に通知しまし んでいます。遮音壁背面以下の範囲に有効で、 (図1)。従来の遮音壁と一体的に機能すること 〔回折〕を小さくし、 関係部署からなる「騒音対策推進プ 「道路交通騒音の深刻な地域に 騒音を低減させています 背後への音の回り込み 従来型遮音壁一 壁頂部(最上段) 「新型遮音壁」と呼 高速道路沿道 m

ートとアルミ合成板に収める構造になっていま



写真3 ノイズリデューサ

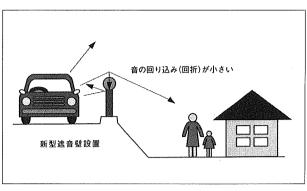


図 1 新型遮音壁の効果

裏面吸音板の設置

2

板 いしはルーバー型を基本とし、景観上の観点や 施工しております。吸音板の形状は、 騒音を低減させる目的で、高架下に 構造となっている場合、高架橋下面で反射する している住居系地域を対象に施工区間を定め、 に街路が併設されている場合や高架道路が二層 騒音対策五ヵ年計画」では、 高速道路が高架構造の区間において、 を設置することが有効な方法とされていま 騒音低減効果は、二B程度期待できます。 要請限度を超過 「裏面吸音 平板型な 高架下

制度でその吸音性能が評価 す れました。 (写真3)。いずれも、建設省建設技術評価 (平成六年六月)

多重回析と干渉により回析音を低減させる装置 は、大きさ・形状の異なる二つの空間を構成し、 川三号狩場線) 理に基づくもので、横浜高速二号線 折・干渉させ、減音領域をつくるという干渉原 高速六号三郷線で試験的に導入されました。 動物の角を連想させるミニトナカイ型防音装置 めてきました。例えば、干渉型特殊防音壁 を有する装置を試験的に導入し、効果検証を進 ムゾン)は、 なお、以前から、 金属部と樹脂部から形成されており、首都 で試験施工されました。また、 騒音源から発生する音波を屈 公団では遮音 (防音) (高速神奈 性能

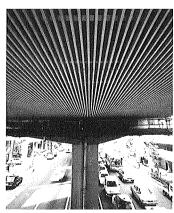


写真4 裏面吸音板 (3号渋谷線)

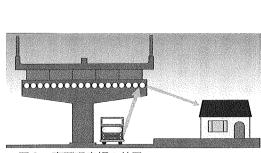


図2 裏面吸音板の効果

ため、 <u>2</u> 通行に伴う振動を制止する技術が求められ、 経済性を考慮の上選定しています(写真4、 吸音板内部に雨水や鳩が侵入するのを防ぐ 吸音板は吊構造になっているため、 化粧板を設置するなどの工夫も必要とな 車両 ま 図

3 伸縮継手改修とノージョイント化

保つよう、 ント化 われ 連結してジョイント部分を減らす たジョイント部分の改修や取替え、 くなるなど沿道環境を悪化させるため が繰り返し加わることでジョイント部分が イント等)と舗装との間に段差が生じ、 縮継手 して機能が低下してしまいます。 交通量の増大や通行車両の大型化に伴 た道路では、 (ゴムジョイント、 を進め、 日常点検・ 走行車両の騒音・ 路 面の平坦性を良好な状態に 定期点検に努めています 鋼製フィン 平 桁と桁とを 振動が大き 坦 ージョ 性が損 ンガー 破損し 衝 損傷 3 伸

低騒音舗装の敷設や路面補修

どを施工することが必要です。 部 とされています える効果があります。 空隙に逃がし、 ものを利用することで、 開放に際して発生する音(エア・ に挟まれた空気に逃げ道がなく、 騒 の透水性 は 音源 来の 浸透水を排出するための が舗装材料では、 通常の舗装材料よりも空隙率の大き の つとなって タイヤと舗装面との摩擦音を抑 排水性を高める役割もあるた (図 3)。 騒音低減効果は 圧縮空気を舗装内部 タイヤと舗装面との いました。 この舗装は、 排水桝、 騒音低減効果に ポンピング 空気の圧縮 低騒音舗 防水層な 舖 \overline{dB} 装内 程 音 度 間

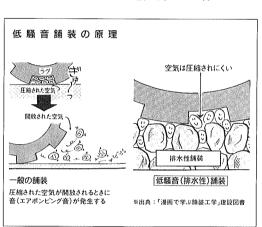


図3 -般の舗装と排水性舗装

加え、 転者側の好評を得ております 雨 天時の 走 行安全性も 向 上するの で、 渾

環境施設帯の整備

5

得て、 真 5 。 建物まで一 整備することで、 要があると認められるとき、 決定することが条件となります。 用地として取得し、 環境施設帯」 スの拡散による希釈効果や、 る距離減衰効果が期待できます。 [速道路の沿道地域の生活環境を保全する必 車道端から一 これには、 定の距離 を整備することができます 騒音・ 街区を単位として都市計画 植樹帯や歩道などからなる 0~110 (空間) 振動の発生源から居住 を確保でき) m幅の 関係住民の協力を 日照阻害 環境施設帯を また、 土地を道路 0 排 V٦ 写 緩 出 わ

写真5 深川付近環境施設帯 (9号深川線)

環境施設帯 20m

環境施設帯の概念図 図 4

路下整備

2 和 交通管理上の対策 景観上の改善が見込まれます (図 4)

1 速度違反車両や重量違反車両の取締り

速走行は騒音・振動を増幅させる要因ともなる 計算から得られています。 ております。 無人速度監視装置 走行車両から発生する騒音を抑制する目 速度低下が確認され、 交通の危険防止や道路構造の保全の他、 公団と交通管理者が協力して運用を行 実際に、 (スピードチェッカー) 装置の ま 定の減音効果が だ、 前後では走行車 重量車 両 的 を設 泛 測 高速 0 高 両 潜行わ 2002.6

ガ

ゆ

定位置感知器 警告標識板 軸重撮影装置 指示制御装置 軸重計 (検出部: 載荷板) 軸重測定設備の概要 図 5

ため、 定設備 特に、 (軸重計等) 重量違反車両に対しては、 を活用した指導・ 取締りを 軸重測

3

造の住宅に改良するための工事費用の一部を 交通騒音の障害が著しい住宅を対象に、 1 実施しております (図5)。 沿道対策 道路構造上の対策を実施してもなお、 防音工事助成制度 防音構

ます。

五. dB 要です。 年八月一日現在すでに営業開始している路線の でに二重窓などの防音設備を有せず、昭和五 として、夜間(午後一〇:〇〇~午前六:〇〇 年度から実施しています。 房器具の取付け工事です 囲内で、二重窓、 の自動車交通騒音値が計算値、実測値ともに六 公団が助成する制度です。 沿道については当該日に、その他の路線にあっ ては営業開始の日に現に居住していることが必 A 助成できる内容は、 (等価騒音) 以上の居室があり、 換気扇の取付け、 (図 6)。 助成対象住宅の要件 助成制度は昭和五 所定の限度額の範 壁改良、 す 冷

移転助成、跡地買取り



音の軽減が著しく困難な住宅にあっては、 または除却の工事等に通常要する費用を 助成 移転

利用計画があるときは、 公共施設その他公共の利便に供する施設として することとしています(移転助成)。 さらに、移転助成の対象住宅の土地について、 (跡地買取り)。 買取ることとしていま

今後の騒音対策

滑に進んだ街路併設区間などでは、騒音対策は 単独部分や、 ら適切に評価する必要があります。 変動などを的確に把握し、費用対効果の観点か 後の実測値の比較分析、 を検討する上では、この「緊急環境対策事業 の見通しがつかない箇所や、各種対策を実施し 順調に進んでおります。 年度が事業の最終年度となります。 策事業」は、事業年度の延伸により、 についての計画を策定していきたいと考えてい の効果検証・分析・評価が必要であり、 存在しています。平成一五年度以降の騒音対策 てもまだ目標値を達成することが難しい箇所も 平成八年度から取り組んできた「緊急環境対 その結果を踏まえた上で、 街路管理者等との調整・協議が円 しかし反面、 沿道地域や交通環境の 今後の騒音対策 公団として 高速道路 平成一 対策完了 対策前

特

高速自動車国道等の管理 ~各機関の取組み状況~

一都高速道路の鋼製橋脚損傷部の 点検について

首都高速道路公団保全施設部保全技術課

首都高速道路は総延長約二七四㎞、一日の通行台数約一一六万台という首都圏の大動脈であり、台数約一一六万台という首都圏の経過年数は、昭和等な役割を担っている。構造物の経過年数は、昭和三七年に開業した路線が約九〇㎞と全体の約三分の一を占めるようになっている。このように長期間一を占めるようになっている。このように長期間を早期に実施することはもとより、今後維持管理を早期に実施することはもとより、今後維持管理を早期に実施することはもとより、今後維持管理を早期に実施することはもとより、今後維持管理を早期に実施することはもとより、今後維持管理を早期に実施することはもとより、今後維持管理を早期に実施することはもとより、一方の通行

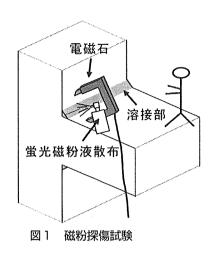
される。第一には高速道路上の巡回パトロール及首都高速道路における点検は大きく三つに分類

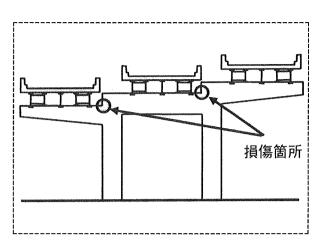
損傷が発見された場合に、同種の損傷が他にも存交通事故や今回の鋼製橋脚隅角部のように新たな

三には臨時点検である。この点検は地震、台風、この点検の目的は早期に構造物の著しい損傷や舗基づき、原則的に五年に一回各路線に対して実施する。この点検の目的は早期に構造物に行うものである。第一には毎年実施する定期点検である。この定期点検を主体としており、塗装塗り替え時などに設置した仮設足場や橋梁点検車を用いて行なう目視点検を主体としており、塗装塗り替え時などに設置した仮設足場や橋梁点検車を用いて行なう。目視点検を機器を用いて構造物の健全度を調査する。の点検の結果、塗膜われや変状があった場合には、時で機器を用いて構造物の健全度を調査する。第一位に、対している。

在しないかを短期間に調査することを目的として在しないかを短期間に調査することを目的として

粉探傷試験とは鋼材表面に微細な損傷が存在する後実施した臨時点検、詳細監視方法及び応急的に後実施した対策について報告する。最初に隅角部の実施した対策について報告する。最初に隅角部の実施した対策について報告する。最初に隅角部の実施した対策について報告する。最初に隅角部の実施した路時点検、詳細監視方法及び応急的に後実施した臨時点検、詳細監視方法及び応急的に後実施した臨時点検、詳細監視方法及び応急的に後実施した臨時点検、詳細監視方法及び応急的に







鋼製橋脚隅角部の疲労損傷 写真1

路を車線規制しての点検となることから、

昼間の

首都高速道路の立地条件上、国道等の主要幹線道 適宜拡大して実施した。なお、この臨時点検は、 指示模様がその範囲を超える場合は、検査範囲 部から両端約二〇〇㎜を対象とした。但し、

る。

ものから長さ三○㎜以上のものまで含まれて 指示模様が検出された。磁粉指示模様には微小な 械足場上で行った。その結果、約五六○基に磁粉 交通渋滞を避けるため、夜間規制帯を設置した機

検査の記録としては、隅角部毎に指示模様長

発生位置等を記録し、

その後実施する追跡調

查、

補修補強及び維持管理が円滑にできるように

整理している。

ものが大半である。 発見された損傷は肉眼では確認しづらいほど微細 現れ、損傷が検出できるものである。なお、 クライト)を当てることにより、磁粉指示模様が 傷に沿って蛍光磁粉が集まり、特殊な光(ブラッ 電磁石により構造物に強い磁界を発生させ、そこ かどうかを調べる代表的な方法で、図ーに示すよ に蛍光磁粉液を散布する。その時き裂があれば損 先ず調査する溶接部の塗装を剥がした後 磁粉探傷試験によって検出される 今回

これらの三号渋谷線池尻付近の損傷が発見され

度の計測等である。また、早期に対策が必要と判 ることによる損傷深さの調査、 長さの監視、棒グラインダーを用いて損傷部を削 監視の内容としては、磁粉探傷試験を用いた損傷 設足場を設置し、詳細監視を実施している。 用いた溶接内部の調査、 磁粉指示模様三○㎜以上の約二五○基に対して常 損傷が発見された構造物の安全対策としては、 隅角部に作用する応力頻 超音波探傷試験を

> 当行み 2002.6

隅角部の角

磁粉

るかの早期把握であり、検査範囲は、

○基について磁粉探傷試験による臨時点検を実施 たことから、隅角部を有する鋼製橋脚約二、

0 0

15

した。臨時点検の目的は、隅角部に損傷が存在す

た。その結果、対策後の応力は対策前の約五〇%定及び実交通荷重による応力頻度計測を実施した、対策前後で二五t試験車の走行による応力測に、対策前後で二五t試験車の走行による応力測に、対策前後で二五t試験車の走行による応力測がかり、当て核ががに作用する応力の低減を目的として、当て板断された一六基については、図2に示すように隅断された一六基については、図2に示すように隅

に低減していることを確認した。

損傷発生の原因究明と補修・補強方法に関しては、現在、国の研究機関、大学等の専門家及び他は、現在、国の研究機関、大学等の専門家及び他公団の参画を得て「鋼製橋脚補修検討委員会」を古い路線が多くなったこと、車両の大型化及び重量超過車両等の通行により構造物への負荷が蓄積したこと等により損傷が発生したと考えられている。また、大型車累積交通量と磁粉指示模様の発生率の関係を整理した結果、累積大型車交通量がる。また、大型車累積交通量と磁粉指示模様の発を率の関係を整理した結果、累積大型車交通量がで発生率が高いことがわかった。

きたいと考えている。 角部の損傷の知見を生かし点検の強化を図っていを利用していただけるように、今回の鋼製橋脚隅を後に、今後もお客様に安心して首都高速道路

道行セ 2002.6

措

阪神高速道路の交通管制システム

高速自動車国道等の管理 ~各機関の取組み状況~

〜安全で快適な走行のために〜

阪神高速道路公団業務部交通管制課

交通管制の目的

と、生活や経済を支える高速道路の役割がますま す重要になってきます。 都市が発達するにつれ人や物の流動が増大する

交通流を維持するためのコントロールを行ってい により道路の機能を最大に発揮させ、常に円滑な 者は時間的損失を受けるばかりでなく、走行の安 が発生すると道路の交通処理能力が低下し、利用 需要の増加によって渋滞が発生しています。渋滞 路線二二一・二㎞に達したにもかかわらず、交通 高速道路は、営業路線が平成一〇年初頭には一六 全性や快適性も阻害されることにもなります。 そこで阪神高速では、優れた交通管制システム しかし、関西都市圏の主要幹線道路である阪神

口

ます。

交通管制システム

きく分けて次の三つの役割があります。 て処理編集を行い、情報提供するものですが、大 テムからの情報もあわせて中央処理装置に集約し 情報を、車両検知器をはじめとし、他の各種シス 交通管制システムは、交通流に関するあらゆる 図るための交通情報提供 利用者サービスの向上、交通の分散などを

.)\ して、すみやかに正常な交通を確保するため 交通管理の支援 事故・故障などの不測の事態に迅速に対応

適正な交通流を促す流入制御

1 情報収集

置 車両検知器、テレビカメラ、車両番号読取装 (AVI)等を設置し、 道路情報の収集を行

っています (写真1~3)。

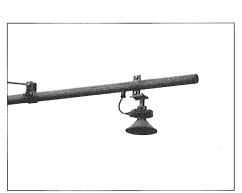
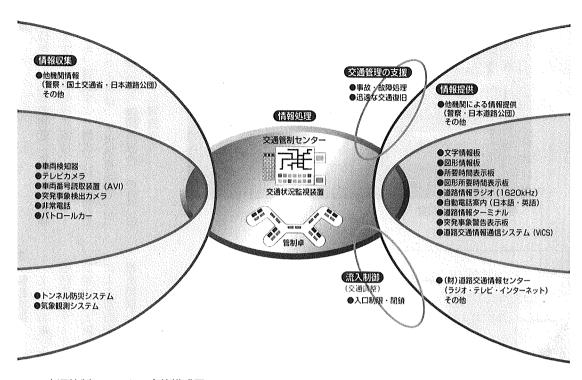


写真 1 車両検知器



交通管制システムの全体構成図

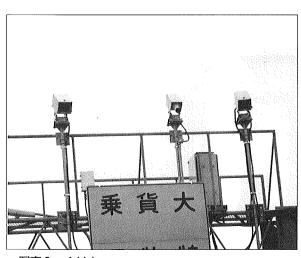


写真3 AVI

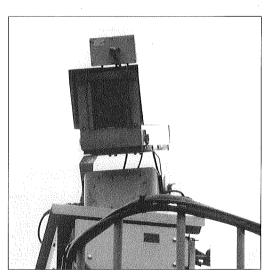


写真 2 テレビカメラ

編集を行います。

中央処理装置は、コンピュー 管制卓より構成され、情報を

話案内 (大阪地区・兵庫地区・英語)、 道路情報ターミナル、道路情報ラジオ、

管制パネル、

得られた情報を中央処理装置に集約して処理

処理するコンピュータは、中央処理装置二台、

の計二〇

台で構成されています(写真4)。 副処理装置一八台(うち待機系五台)

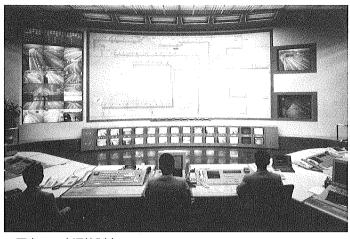


写真4 交通管制室



図形情報板 写真6



文字情報板 写真 5

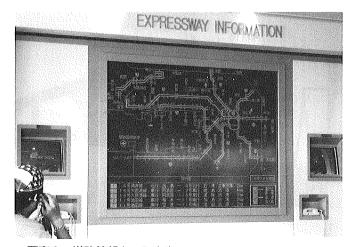


写真8 道路情報ターミナル



写真7 所要時間表示板

情報提供裝置設置其数 (巫成13年度末現在)

| 11 | [F]以此八权自政自全奴(「从「O干仗小处江) | | | | | | | |
|----|-------------------------|---|-----|-----|-------|------|-------|-------|
| | | | | | 大阪地区 | 湾岸地区 | 兵庫地区 | 計 |
| 文 | 字 | 情 | 報 | 板 | 2 1 6 | 8 3 | 1 2 7 | 4 2 6 |
| 図 | 形 | 情 | 報 | 板 | 6 | 0 | 0 | 6 |
| 所 | 要 時 | 間 | 表示 | 板 | 182 | 5 5 | 8 4 | 3 2 1 |
| 道 | 路情報 | 夕 | ーミナ | - ル | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 道 | 路 情 | 報 | ラ ジ | オ | 18 | 6 | 7 | 3 1 |
| 経 | 路比 | 較 | 情報 | 板 | 3 | 1 | 3 | 7 |
| 図 | 形方式所 | 要 | 時間表 | 示板 | 1 | 0 | 4 | 5 |



写真9 道路情報ラジオ

道路交通情報提供の高度化 ~中央処理装置の更新

す。 であり、 夕の収集・処理・提供が正常にできなくなりま ダウン等の大規模な障害が発生し、交通管制デー mとなり計算機の設計容量を超過して、システム ながら、 長二二六㎞まで対応可能となっています。 通システム)などの新技術に対応することが困難 山手線などが供用されると、路線長は二三三・八 一年に全面更新されたものですが、設計上は路線 現行の中央処理装置(八八システム) また、 そのためにも中央処理装置の更新が必要 平成一四年度末に北神戸線東伸部、 現行システムではITS (高度道路交 は、 しかし 神戸 平成

◇他機関との道路交通情報交換

す。 得られた情報をもとに、 めに平成二年に近畿地建 ることにより、 る他の道路の情報提供をさらに拡充させていま する覚書を締結し、他機関との情報交換により 八年度には本州四国連絡橋公団と情報交換に関 兵庫県警、 局) ・日本道路公団・大阪府警、 利用者の方に広域的な道路交通情報を提供す 平成六年度に関西国際空港㈱、 安全で円滑な道路交通を促すた 阪神高速道路に接続す (現近畿地方整備 平成三年度に 平成

> にはITS(高度道路交通システム)や次世代道 以上に正確かつ詳細な情報提供が可能となり、 から次期システムを稼働すべく、作業を進めて 路(スマートウェイ)への対応が可能となります。 るところです。新システムの稼働により、 そこで、 阪神高速道路公団では、平成一 今まで

これからの課題

四

います。 化 Tの進化による情報提供手段の多様化及び高度 道路交通情報提供については、 (民間参入) などにより大きく変わろうとして 道路交通法の改正による道路交通情報の自由 近年の急速なⅠ

あります。 報提供のあり方を検討し、新しいメディアを利用 にとらわれることなく、 した情報提供にも積極的に取り組んでいく必要が 阪神高速道路公団としても、 利用者ニーズに沿った情 今後は、 既存の枠

となります。

特 驡

高速自動車国道等の管理 ~各機関の取組み状況~

本州四国連絡橋

本州四国連絡橋公団保全部橋梁保全課

はじめに

時代を迎えた。 道と併せて三ルートを供用し、本格的な維持管理 開通した神戸淡路鳴門自動車道、 戸自動車道(しまなみ海道)の概成により、 本州四国連絡橋は、一九九九年五月一日の西瀬 瀬戸中央自動車 先に

橋として供用開始した大三島橋 九七九年)五月に完成し、島嶼間を結ぶ地域開発 本州四国連絡橋の維持管理は、 昭和五四年

(鋼製アーチ橋)

から始まり、約二二年が経過した。

島橋完成以来、 型鋼構造物の維持管理は経験が少ないため、大三 気象条件・強い塩害環境下にある。このような大 いずれの長大橋も海上を跨ぐことから、厳しい 蓄積してきた維持管理技術を順次

> に取り組んできた。 建設される後続の橋梁に活かし、維持管理技術の 高度化、 維持管理費の低コスト化に向けて積極的

維持管理の現況と取組み等を紹介する。 本稿では、本州四国連絡橋とりわけ長大橋梁の

あゆみ 本州四国連絡橋の建設と維持管理の

橋の着工が認められ、順次建設が進められた。そ 響を受け着工が延期された。その後、一ルート三 和四八年秋のオイルショックによる経済危機の影 着工を目指し、調査、 和四五年に設立され、昭和四八年の三ルート同時 国連絡橋公団 本州四国絡橋の建設と維持管理のために本州四 (以下「本四公団」という。) が昭 設計を実施してきたが、昭

支間長はそれぞれ八七六、七七○mである。この

一橋に採用した塗装系は、

大三島橋で採用された

脂塗料を採用するとともに、補剛桁、ケーブルの 塩化ゴム系塗料より耐久性のあるポリウレタン樹

また昭和五二年一月には因島大橋に着工した。 すとともに、ボルトは防錆処理高力ボルトを開発 機ジンクリッチペイント、上塗りに塩化ゴム系塗 もある。その仕様は、鋼板外面の下地に厚膜型無 基準化した重防食塗装系を採用した最初の橋梁で は海峡部に架かる橋梁で、本四公団独自で開発・ のあゆみを海峡部橋梁一覧として表しに示す。 し採用した。続いて昭和五一年七月に大鳴門橋が、 料を用いた塗装系とし、添接部には防錆処理を施 この二橋は何れも補剛トラス形式の吊橋で中央 大三島橋が昭和五四年に完成した。本橋

本州四国連絡橋図

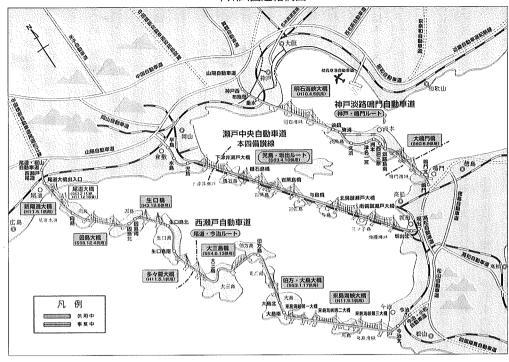


表 1 海峡部橋梁一覧

| 橋梁名 | 構 造 形 式 | 支間割(m) | 完成年月 |
|----------|---------------------|-------------------------|----------|
| 明石海峡大橋 | 3径間2ヒンジ補剛トラス吊橋 | 960+1,991+ 960 | 平成10年 4月 |
| 大鳴門橋 | 3径間2ヒンジ補剛トラス吊橋 | 93+ 330+ 876+ 330 | 昭和60年 6月 |
| 下津井瀬戸大橋 | 張出径間付単径間補剛トラス吊橋 | 230+ 940+ 230 | 昭和63年 4月 |
| 櫃石島橋 | 3径間連続鋼トラス斜張橋 | 185+ 420+ 185 | 昭和63年 4月 |
| 岩黒島橋 | 3径間連続鋼トラス斜張橋 | 185+ 420+ 185 | 昭和63年 4月 |
| 与島橋 | 2径間及び3径間連続トラス橋 | 125+ 137+ 175+ 245+ 165 | 昭和63年 4月 |
| 北備讃瀬戸大橋 | 3径間連続補剛トラス吊橋 | 274+ 990+ 274 | 昭和63年 4月 |
| 南備讃瀬戸大橋 | 3径間連続補剛トラス吊橋 | 274+1,100+ 274 | 昭和63年 4月 |
| 新尾道大橋 | 5径間連続鋼箱桁斜張橋 | 85+ 215+ 85+ 81+ 81 | 平成11年 5月 |
| 因島大橋 | 3径間2ヒンジ補剛トラス吊橋 | 250+ 770+ 250 | 昭和58年12月 |
| 生口橋 | 3径間連続複合箱桁斜張橋 | 150+ 490+ 150 | 平成 3年12月 |
| 多々羅大橋 | 3径間連続複合箱桁斜張橋 | 270+ 890+ 320 | 平成11年 5月 |
| 大三島橋 | 単径間ソリッドリブ2ヒンジアーチ橋 | 297 | 昭和54年 5月 |
| 伯方・大島大橋 | (伯 方 橋) 3径間連続鋼箱桁橋 | 90+ 145+ 90 | 昭和63年 1月 |
| 10万、人员人倘 | (大島大橋)単径間2ヒンジ補剛箱桁吊橋 | 140+ 560+ 140 | 昭和63年 1月 |
| 来島海峡第一大橋 | 3径間2ヒンジ補剛箱桁吊橋 | 50+ 140+ 600+ 170 | 平成11年 5月 |
| 来島海峡第二大橋 | 2径間2ヒンジ補剛箱桁吊橋 | 250+1,020+ 245 | 平成11年 5月 |
| 来島海峡第三大橋 | 単径間2ヒンジ補剛箱桁吊橋 | 260+1,030+ 280 | 平成11年 5月 |



写真 2 ケーブル作業車

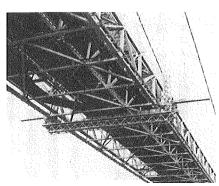


写真 1 桁外面作業車

面作業車、ケーブル作業車をそれぞれ**写真1・2**点検・補修用に作業車を開発設置した。この桁外

に示す。

146-1. 0000 c

下が選定され、道路・鉄道併用橋である長大橋昭和五三年一○月には一ルートに児島・坂出ル

は、疲労設計や部材製作に多大な精力が注がれた。 まるため、補剛桁など主要部材の製作にあたってが始まった。これらの橋梁は道路・鉄道併用橋であるため、補剛桁など主要部材の製作にあたってという。 これらの橋梁は道路・鉄道併用橋である長大橋 上下が選定され、道路・鉄道併用橋である長大橋

材質、開先形状、溶接施工法、検査手法等の検討

害しないで作業が可能なように桁内面用を追加すも設置するとともに、桁についても鉄道空間を阻検補修用作業車は複雑な形状である斜張橋の塔に放練装置の開発が行われ、製作時の検査データは試験装置の開発がにおる疲労試験が行われた。まや実物大の供試体による疲労試験が行われた。まや実物大の供試体による疲労試験が行われた。ま

時点では塗装系として上塗りにはこれまで採用し多々羅大橋及び新尾道大橋に順次着手した。この工し、しまなみ海道の残る三橋、来島海峡大橋、その後、昭和六一年四月には明石海峡大橋に着

っ素樹脂塗料を採用した。てきたポリウレタンに比べさらに耐久性のあるふ

導入された。

『導入された。

『神峡大橋と来島海峡大橋の二橋に建設当初からのでは、主ケーブルに乾燥空気を送り込みケーブル内れ、主ケーブルに乾燥空気を送り込みケーブル内がまた吊橋主ケーブルの防錆法の検討が進めら

さらに新尾道大橋では、箱桁内面の塗装を省略と、乾燥空気を循環させることにより錆を発生させない方式を採用した。これら後半に建設された橋梁にはそれまでの海峡部橋梁の維持管理から得橋梁にはそれまでの海峡部橋梁の維持管理から得橋梁にはそれまでの海峡部橋梁の維持管理から得橋梁にはそれまでの海峡部への名。

方針 三 海上長大橋の維持管理の特徴と基本

る等種々の工夫が加えられた。

全を基本方針としている。
本四公団は、この三ルートとも本州と四国を結本四公団は、この三ルートとも本州と四国を結

材で構成されており、上部工の維持管理は鋼材を曝されている。上部工の主要部材のほとんどが鋼分飛来の影響を受けており、厳しい塩害環境下に

これらを被覆している鋼材の良好な維持が重要となり、海中に基礎が設置されているものも数多くある。特に海中基礎は、塩化物が基礎内部へ浸透し、コンクリート中に配置された鋼材の腐食、コレ、コンクリートをのものの強度低下等の危険があり、いかにして錆から守るかが大きな課題の一つであいかにして錆から守るかが大きな課題の一つであいかにして錆から守るかが大きな課題の一つであ

早期発見にも努めている。 異常な振動・音、コンクリートのひび割れ等々のまた、日頃の点検により、鋼材の変形・損傷、

なっている。

こととなる。 入出に陸上工事とは比較にならない費用を要する の高所での作業となり、作業足場架設や資機材搬 の高所での作業となり、作業足場架設や資機材搬 の高所での作業となり、作業足場架設や資機材搬

従って、基本方針である予防保全は、大がかりである。

四 点検の実態

変状の早期発見に努めるとともに、点検結果から回点検、基本点検、精密点検)を実施し、各種の回点検(基本点検、通常の業務として定期点検(巡

きるよう点検要領を整備している。 を施すことにしており、 劣化予測及び原因究明を行い必要に応じて対応策 これらが系統的に実施で

た。

理上も重要であるが、 外力である地震、 は、 異常時点検を実施し安全を確認する。 は、 る意味でも重要である。 にも繋がり、今後の長大橋設計に有用な資料を得 設計上の仮定値として扱ったものの妥当性の検証 動を観測するシステムである。 らの異常時荷重に対する長大橋梁の挙動の把握 また、 地震や台風などの襲来を受けた場合は、 動態観測により行われている。 不定期点検 風を観測するとともに、 (異常時点検、 更に、 今までの建設時点で 動態観測は維持管 臨時点検 動態観測は、 一方、 橋の挙 これ 随時 で

几

長大橋の維持管理技術の具体例

五

の一部を以下に紹介する。 本四公団で開発・実用化している維持管理技術

吊橋ケーブルの送気システム

1

最も重要なものの一つである。 吊橋の主ケーブルは吊橋を構成する部材の中で

防錆ペーストなど)を塗布した後、ラッピングワ (大橋) ・キ鋼線を密実に束ね、 本州四国連絡橋の初期の吊橋 でのケーブル防錆方法としては、 表面に防錆剤 (因島大橋から瀬 (高分子系 亜鉛メ

> 討にあたって、 テムを開発し採用した。 以下に押さえ、錆の発生原因自体を取り除くシス せた空気を送り込み、腐食発生限界湿度 (六〇% ブルの防錆方法を見直し、 発生が確認された。そこで、本四公団では主ケー 放調査した結果、線材(ピアノ線) イヤで保護して表面を塗装する方法を採用してき l国連絡橋の全吊橋に導入している(図**1・2**)。 しかし、明石海峡大橋主ケーブル防錆法の検 国内の既設吊橋の主ケーブルを開 なお、 ケーブル内部に乾燥さ 本システムは本州 の表面に錆

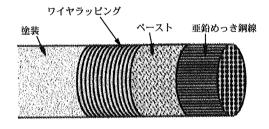
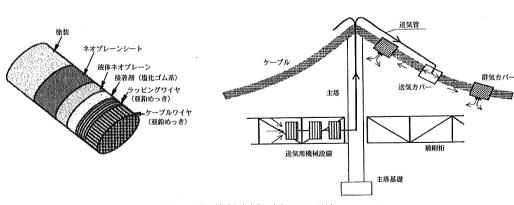


図 1 従来のケーブル防食



明石海峡大橋で採用した送気システム 図 2

2 箱桁内の除湿システム

期投資及び塗替塗装に要する費用の低減を目的と 面積を有する桁内面塗装を省略することにより初 テムである。これは桁外面に比べて約四倍の塗装 で循環させ、 塗装を原板プライマーのみとし、乾燥空気を桁内 したものである。 新尾道大橋で採用したシステムで、 湿度を腐食環境以下に保持するシス 箱桁内面の

が国では初めてである(図3)。 施工された例はあるが、 この桁内送気乾燥システムの採用は、 本格的に採用したのは我 試験的

鋼ケーソン電着工法

用されている。 枠に筒状の鋼構造物 にコンクリートを打設する設置ケーソン工法が多 海峡部に建設される長大橋梁の海中基礎では外 (鋼ケーソン)を用い、 内部

より、 4 一弱電流を流すことで海水中に存在する 4 そのため早期の対応が必要と判断し、 等を主成分とする物質を形成しスキンプレー Þ 「炭酸カルシウム」や「水酸化マグネシウ 等の陽イオンが電解に 海水中に 「カルシ

水中調査を行った結果、当初予想していた以上

鋼ケーソン外壁(スキンプレート)

部

完成後約一一

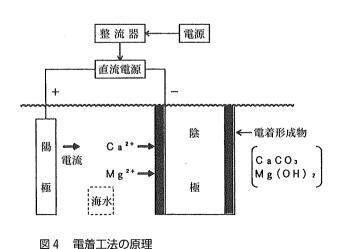
年が経過した瀬戸大橋の海中基礎

を講じた (図4)。

トに付着する原理を利用した電着工法による対策

25

電着防食工事を開始している。 平成一一年度より瀬戸大橋におい て鋼ケー



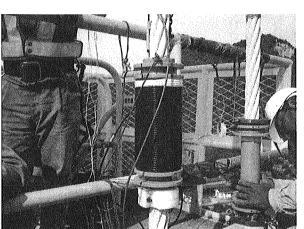
苦仁し 2002.6

全磁束法を用いたハンガーロープの非破壊検

用いられている。 査を行った結果、 九九年に二本のハンガーロープを取り外し解体調 錆を含んだ水の滲み出しが確認されたため、一九 大橋の補剛桁定着部周辺のハンガーロープ表面に ーロープには塗装された鋼より線(CFRC)が 桁を吊り下げる重要な部材である。 ハンガーロープ内部の腐食状況について、ハン 吊橋のハンガーロープは、主ケーブルから補剛 建設から一五年を経過した因島 内部に錆の発生が確認された。 吊橋のハンガ

腐食した鋼材が非磁性体となることから、 ことによってそこに流れる磁束 きる全磁束法による非破壊検査方法を確立した。 ガーロープを撤去・開放せずに腐食状況を把握で の腐食部位と腐食量が推定できる(図5、写真3)。 より腐食による断面減少を推定するものである。 力線の数)を測定し、磁束と断面積の比例関係に 作業量、 工費面から非常に困難であるため、

ガーロープを一本ずつ取り外して調査することは 全磁束法とは、ハンガーロープを強く磁化する (ある面を通る磁 ロープ ハン



【健全部】

全磁束法概念図

図 5

【腐食部】

写真3 全磁束法測定状況

六 おわりに

この社会資本を長期間に亘りその健全性を維持 けて建設された貴重な社会資本である。 がなければならないと考えている。 本州四国連絡橋は、巨額の資金と長い年月をか 合理的な維持管理手法とともに後世へ引き継 我々は、

集

特

新潟バイパスー四万台の道路管

高速自動車国道等の管理

〜各機関の取組み状況〜

北陸地方整備局新潟国道事務所管理第一 課

りを見てみましょう。 自動車交通等から、 新潟県と他地域とのつなが

はじめに

車道や、新潟山形南部連絡道路により東北地方と の連絡を強化する必要があります。 ってつながっています。今後は、日本海東北自動 県、石川県、更に関西地方とも北陸自動車道によ 新潟県は、関東地方とのつながりが強く、富山

割を果たしています。 中心部と互いに連絡している一般国道も重要な役 等の開通により、新潟県内のほとんどの各地域の 自動車道、日本海東北自動車道、 拠点性が高くなっています。北陸自動車道、磐越 次に、新潟県内で見てみると、新潟ブロックの 及び上越新幹線

> ら、 ながりが強くなっています。 ると、新潟市の拠点性が最も高く、隣接市町村か そして、最後に新潟市のある下越地方を見てみ 更に外側の周辺市町村も含めた圏域からのつ

事務所のあらまし

三号、一一六号の五路線をあわせて、約二九三㎞ 事務所では、一般国道七号、八号、四九号、一一 ています。 の幹線国道の調査計画、 備が重要であると考えています。したがって、当 し、一体性を強化するためにも幹線的な道路の整 新潟国道事務所では、新潟都市圏を緊密に連携 改築、維持管理を実施し

の新しいまちづくりを支援することを目的とし また、新潟市街の各橋梁部の渋滞の緩和と新潟

> 画しました。柳都大橋は、新潟市中心部と新潟バ イパスを結ぶ、 て、現在の「万代橋」の下流に、「柳都大橋」を計 都市計画道路万代島ルート線の信



柳都大橋 写真 1

平成 L 濃川を渡河する区間で、平成七年度から用地着手、 〇年度に工事着手、平成 八㎞の一部供用を行いました(写真))。 四年五月一九日、

新潟都市圏の直轄管理の道路網

ここで、 新潟市をとりまく国道 図 1 につい

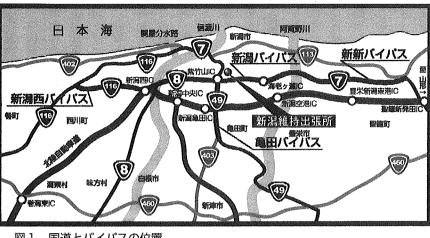


図 1 国道とバイパスの位置

て簡単に説明します。

般国道七号・新新バイパス】

主要幹線道路です。 秋田県を経て青森県に至る日本海地域を縦貫する 般国道七号は、新潟市を起点とし、 山形県、

新潟県においては、新潟市、

新発田市、

村上市

振興、 新新バイパスは、新潟市〜新発田市間の増加する 等の諸都市相互の交流を支える幹線道路として 潟都市圏の骨格道路として計画され、 海東北自動車道、新潟西バイパスへとつながる新 ある新潟バイパスと連結し、 交通量を支えるために、新潟市街部の主要幹線で インター間、 重要な役割を果たしています。 この一般国道七号の海老ヶ瀬インター 活性化を図る目的としたバイパスです。 一七・二㎞が、 北陸自動車道、 新新バイパスです。 沿線地域 〜新発田 日本

す。

【一般国道八号・新潟バイパス】

幹線道路です。 新潟県内においては、 福井・滋賀の四県を通過し、 般国道八号は、新潟市を起点とし、 北陸自動車通を補完し、 京都に至る主要 富山 石

重要な役割を果たしています。 び沿線網とし相互の交流を支える幹線道路として 関西及び関東方面からの交通を受け持つととも 新潟市、 長岡市、 上越市等の主要都市相互及

新潟バイパスは、

前述の一般国道七号の紫竹イ

交通を円滑に処理する重要な役割を果たしていま 和四八年の全線供用開始以来、 潟市街地の南側を通過し、一般国道七、 で一〇万台数を超える交通量となっています。 の道路を採用したためで、 時代を先取りしたインターチェンジ方式(写真2) ンター〜海老ヶ瀬インター間、 、紫竹山インター~黒埼インター間、 一六号等の広域幹線道路を有機的につなぎ、 日本で最も交通量が多い道路です。 平日の昼間の一二時間 新潟市に集中する 及び一 般国道八号 これは、 四九、



写真2 チェンジ方式の新潟バイパス

【一般国道四九号・亀田バイパス】

振興を図る事を目的としています。 新潟市に至る本州を横断する主要幹線道路です。 道路として、交通量の増加に対応し、 市と四九号沿線市町村とを結ぶ新潟都市圏の骨格 東北及び関東方面からの交通を受け持つととも **㎞が、亀田バイパスです。亀田バイパスは、新潟** る幹線道路として、重要な役割を果たしています。 に、沿線市町村相互及び、 この四九号の城所~紫竹山インター間、六・九 新潟県内においては、磐越自動車道を補完し、 般国道四九号は、福島県いわき市を起点とし、 新潟市との交流を支え 沿道地域の

【一般国道一一六号・新潟西バイパス】

号と新潟バイパスを連結し、交通渋滞を緩和する 新潟市中心部を通過していた、柏崎方面と新発田 道路として、重要な役割を果たしています。 させる事が必要です。 及び新津方面を結ぶ交通を新潟市中心部から迂回 た。この交通渋滞に対処するためには、これまで の増加に伴って慢性的な交通渋滞が生じていまし ンター間、八・六㎞が新潟西バイパスです。 市に至る主要幹線道路です。北陸自動車道を補完 し、新潟市と沿線市町村相互の交流を支える幹線 この一般国道一一六号の曽和インター~黒埼イ 新潟西地区は、 般国道一一六号は、柏崎市を起点とし、 近年の市街地の進展と交通需要 そのために一般国道一一六 新潟

> した。 ことを目的として、新潟西バイパスが整備されま

る自動車専用道路に指定されています。 新潟西バイパスは、 構造規格第1種第三級によ

四 多車線道路、 管理体制の現状

できるように、情報を収集し、その情報をわかり 名で、道路利用者に安全・快適な交通環境を提供 術係長、 置する新潟維持出張所が担当しています。 持管理は、新潟バイパスの紫竹インター沿いに位 出張所の人員体制は、出張所長、事務係長、 今まで述べてきた新潟都市圏内の直轄国道の維 管理係長、担当者、管理補助員等計一二 技

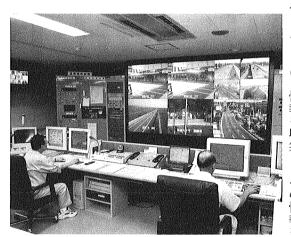


写真3 ITSコクピット

ています。 やすく提供して、安全・安心な道路の確保を行っ

が集められます の役割を果し、ITSコクピットに分刻みで情報 す。災害時には、 内五路線の道路に関する情報を一括管理していま 事務所内に、ITSコクピットを設置して、 (写真3)。 情報管理室が災害対策室として

業務は、

- 1 各種計測機器等の監視
- 2 道路利用者への情報提供

ます。 があり、 常時二名により二四時間体制で行ってい

の環境づくりに努めています。 によって集められたデータをもとに、安全な道路 ーのような機器を整備しています。 また、 細かな情報を正確に収集するために、 これらの機器 表

| 表 | 1 事務所が備えている情報収集機器 | |
|----|-------------------|---|
| 1 | TV会議装置 | ONE DESCRIPTION OF THE PERSON |
| 2 | レーダー雨量計測端末装置 | |
| 3 | 実行雨量処理装置 | |
| 4 | 降雪·降雨予測処理装置 | |
| 5 | 地震情報システム | |
| 6 | 監視カメラ | |
| 7 | 危険ヶ所等監視装置 | |
| 8 | 道路情報検索CRT装置 | |
| 9 | 高速道路情報モニター | |
| 10 | 道路情報板表示装置 | |
| 11 | 豊栄パーキング表示装置 | |
| 12 | トンネル警報表示装置 | |
| 13 | 路側放送装置再生制御装置 | |
| 14 | トンネル Co 監視装置 | |
| 15 | トンネル内ラジオ再放送装置 | |
| 16 | 観測機器等ブリンター | |

冬所で活躍している情報収集システム機器

| | 1 | スト ログ この唯一 こいる 同刊 以来 フヘノム 政師 | | |
|---|---|------------------------------|-------|---|
| | 1 | 監視カメラ(道路・落石・地下道等) | 82箇所 | 1 |
| | 2 | 交通量観測装置 | 13 箇所 | |
| | 3 | 気象観測装置(雨・積雪・風向風速・気温・路面凍結) | 46 箇所 | - |
| | 4 | トンネル警報装置 | 8箇所 | ļ |
| - | 5 | 地震観測装置 | 5箇所 | |
| | 6 | 落石等監視装置 | 2箇所 | ľ |

確かな情報を伝える道路情報増供シフェノ

| 3 | なる 唯かは情報を伝える追給情報提供ン人アム | |
|---|------------------------|-------|
| 1 | 道路情報板 | 52 箇所 |
| 2 | 道路情報ラジオ | 3箇所 |
| 3 | トンネル内ラジオ再放送 | 10箇所 |
| 4 | 道の駅情報ターミナル | 2箇所 |
| 5 | VICS | 8箇所 |
| 6 | インターネツト(道ナビ・バスロケ) | |

室には、 ー情報画面の変化に注意を払っています。 の確保が可能となりました。 これによって、 二四時間、 常時、 一人の情報管理員が待機し、 多車線道路 事故や災害などに対応できる体 0) 事務所の情報管理 地域特性に対処 モ

> 行 12

っています。

れらをパ

ŀ

口

亀田バイパス、

新潟西バイパスといった、

新潟都市圏内は、

新潟バイ

ス、

新新

イパ 多車

ス、

つ努力をしています。

道路情報を知ってもらうことで、 報を迅速に収集すると共に、 このようにして、 様々な機器を用いて最新の情 道路利用者にも直接 道路を安全に保

も画像で見ることができます(写真4)

なところに備えています。

例えば、

道の駅では現在の道路状況を一

般の

人

を素早く提供するために**表3**のような機器を様

した六つがあります。

さらに、

情報収集システム機器として表2に示

そして、

それらの機器によって集めら

ń

た情報

多車線道路のパト Ò ル の現状

情報機器の他に、

実際にパト

口 1

ルによっても

五 写真4

道路情報を提供する 「道の駅」

潟西バ 新潟バイパス、 視を実施しています。 及び危険箇所はモニターによる二四時間体制の監 このような多車線道路の管理体制は、 般国道は、高速道路と接続する多車線道路が多く、 道路の安全を確保しています iv 新潟維持出張所が管理する、 の他、 イパスなど、 平成一二年度から 新新バイパス、 実延長にして約四五㎞ 交通量の多い 亀田バイパス、 新潟都市圏内の 通常パト です。 適所 口

写真5 落下物を取り除くパトロール隊

パトロールでこんな ところをチェックして います

- 0 照明施設
- 0 道路標識、及び道路情報提供 装置
- 0 視線誘導標、及び区間線
- 交通状況、道路工事の保安 施設状況
- 落下物の有無 0

0

- 0 故障車、歩行者の存在
 - 路面状況及び道路損傷の有無

路の異常箇所を早く発見したり、 道路をかかえているため、 表4に示した内容の確認を行い、 1 ル ;中に行うことによって、 巡回要領に基づき、 交通の妨げにな 必要な措置を 道 30

5)、より良い道路環境づくりに努力しています。るごみなどの落下物を取り除いたりして(写真

六 冬期間・除雪体制の現状

新潟県は積雪地域です。新潟市内は比較的降雪 量の少ない地域ですが、それでも、冬期は除雪が 必要になります。また、気温が下がると道路が凍 結するため、その防止もしなければなりません。 凍結防止剤の散布は、事前に区間、範囲、経路、散 布量、時間等を指示し、凍結が予測される温度(概 ね一℃)の三時間前を目途に散布を開始します。 除雪はパトロールを行い、気象予測、気象の変 化、路面状況に基づいて指示を出します。

① 新雪五~一〇㎝に達し、今後も降雪が予想除雪機械は、以下に該当した場合、出動します。

② 路面整正、圧雪処理が必要と判断した時

3

拡幅除雪が必要と判断した時

っては、運搬排雪を実施する場合もあります。高規格幹線道路の構造型式から、降積雪量等によー台が一パーティとなって行われます。また地域除雪トラック三台、除雪グレーダー台、標識車

七 道路の安全管理上の問題点

力をしていると、いろいろな問題に直面します。今まで述べてきたように、道路を安全に保つ努

ここで、その問題点を挙げたいと思います。ここで、その問題点を挙げたいと思います。次に挙げられるのは、事故が起きると大渋滞となり、緊急車両が走行できない場合も出大渋滞となり、緊急車両が走行できない場合も出大渋滞となり、緊急車両が走行できない場合も出たきます。次に挙げられるのは、事故が起きるとできます。次に挙げられるのは、事故が起きるとく、事消するまでに時間がかかってしまうという点です。

が非常に多く、苦情も増えています。 をないという問題があります。また、その中で に危険が伴う作業になります。特に最近の落下物にた険が伴う作業になります。特に最近の落下物に、通行に支障がある「物件」として、角・丸太は、通行に支障がある「物件」として、角・丸太は、通行に支障がある「物件」として、海・丸太

ます。 具体的に数字で示すと、平成一三年度末現在、 具体的に数字で示すと、平成一三年度末現在、 本代と、こちらも前年比で七%多くなっています。 また除雪に関する問題点として、昼間の短時間 に集中して大雪が降った場合、除雪作業をすると きに、除雪が二次的渋滞の原因を発生させてしま う場合があります。そのために運搬排雪を行わな ければならず、除雪費がコスト高となってしまい ければならず、除雪費がコスト高となってしまい ます。

> られます。 に電化製品の不法投棄が多く見られることが挙げ 最後に家電リサイクル法の施行に伴い、法面等

いきたいと思っています。を解決しながら、さらに安全で快適な道路にしてをのように厳しい現実も多々ありますが、問題

八 おわりに

生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、生き物は生まれてから、永遠の死に至るまで、

に最大限の努力を行っています。 路管理行政に積極的に、かつ機敏に、迅速に、常年間を通して、二四時間管理体制を受け持ち、道活に密接に携わっています。維持出張所職員は一

い道路行政を目指していきたいと思っています。の課題に対し、関係機関等と連携を行い、よりよために、何が最良なのか、今後も道路行政の永遠ために、何が最良なのか、今後も道路行政の永遠

特

Hのハイウェイガイドについて

高速自動車国道等の管理 ~各機関の取組み状況~

JH日本道路公団広報・サービス室

ハイウェイガイドの開設

開設され、この四月で一五周年を迎えた。問い合わせの窓口として昭和六二年四月に東京にハイウェイガイドは、お客様からの一般的なお

に設置するに至った。 それまでは、JHにはお客様からのお問い合わ はやご意見・ご要望などを一元的に受ける窓口が がったため、お客様の立場からすれば必ずしも でけられた。そして、年々お問い合わせなどが増 でけられた。そして、年々お問い合わせなどが増 でけられた。そして、年々お問い合わせなどが増 がし、通常業務にも支障が出かねない状況から、 お客様専用窓口としてのハイウェイガイドを東京 に設置するに至った。

に名古屋、平成二年一二月に福岡、平成四年四月その後、昭和六三年四月に大阪、平成二年四月

お客様から信頼される窓口として浸透している。たサービスに努めてきた。今ではJHの顔として、に新潟に順次開設され、お客様への地域に根ざしに仙台、平成一〇年一月に広島、平成一〇年四月

一 お客様からの声について

1 お客様からの声(お問い合わせ)

情報の案内が約一割となっている。間い合わせが多く寄せられる。お問い合わせの内容は、「高速道路料金の案内が最も多く、全体の約五割を占めており、以下、「割引制度について教えてほしい」といった割引制度の案内が約二割、「渋にしい」といった割引制度の案内が約一割となっている。

ハイウェイガイドの開設当時のお問い合わせは、日平均一○○件程度であったが、高速道路やいイウェイガイドの全国への展開と、ハイウェイガイドの記知度が上昇したためか、現在では全国で日平均約二、○○○件、年間四○~五○万件のお問い合わせがある。開設から数えると累計で四いつの万件を超えるお問い合わせに対応してきたことになる(図1・2)。

2 お客様からの声(ご意見・ご要望)

占めている。また、平成一三年度には旧型ハイカど、お客様が直に接する機会が多いものが大半を意見・ご要望の内容は、通行料金に関することな速道路に対するご意見・ご要望も寄せられる。ご地登路に対するご意見・ご要望も寄せられる。ご

ŋ 伴 る。 それらに関するご意見 0 全国展開など、 利用停止、 ŲΨ 特に平成一三年一一月のETCの全国展開に 現在では全体の約半数を占めている。 ETCに関するご意見・ご要望が急増してお 台風一 JHや高速道路の動きがあり、 五号による通行止め、 ・ご要望も寄せられてい ЕТС

は、

れ

らお客様から寄せられたご意見

ご要望

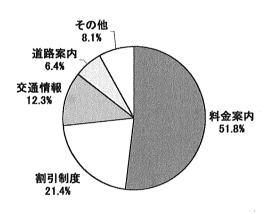
業務に生かすべく速やかに関係部署に報告さ

ご意見・ご要望 お問い合わせ件数 2,000 800,000 お問い合わせ件数 ご意見・ご要望 1.500 600,000 400,000 1.000 500 200.000 O S62 S63 H 1 H 2 H 3 H 4 H 5 H 6 H 7 H 8 H 9 H10 H11 H12 H13

図 1 お問い合わせとご意見・ご要望の件数

る。 n 考にされるとともに、業務に的確に反映されて また、 ており、 苦情に関しても、 お客様の立場に立った制度つくり 速やかに事象を解決 か 参

現地組織へ連絡を取り、 お客様のご不満を払拭するため、直ちに関係部 早期解決に努めている。 署



平成13年度のお問い合わせの内訳 図 2

姿勢 ハイウェイガイドに求められる基本

お客様の生の声を聞く貴重な場

向で対応することである。 ることは、 お客様がわざわざ教えてくれている」と認識 付かなかったようなサー お客様からのご意見・ご要望に対して求めら まずマイナス指向ではなく、 今まで、 ・ビスの・ あり方などを 企業として気 プラス指 n

が

に対応することである。 ることが大切である。 次にどのようなご意見・ご要望にも誠実・

謙

虚

る。 あ 性を左右することが多い。 が 応 ご要望の内容そのものより、「それらに対する対 じれたり、 ただいた場合には、 アによる批判報道や訴訟などにつながる可能性 る。 ンギャップを生じさせないようにする必要があ 大切である。 の仕方が悪かったときである」 お客様が企業に対して信頼をなくす したがってお客様からご意見・ご要望を 大きくなっていく) 対応のいかんによって企業の信 まず相手とのコミュニケー 対応の誤りは、 ときは、 と認識すること (事態がこ ご意見 メデ が

る。 お客様の 次にピンチをチャンスに転じる発想が重要であ 知りたいことを誠実 謙虚に受け Ŀ

め、お客様の抱いている疑問を解消していく努力を情み重ねていけば、「お客様との絆・信頼関係を積み重ねるには企業側の労力を惜しまず、関係を積み重ねるには企業側の労力を惜しまず、関係を積み重ねるには企業側の労力を惜しまず、関係を積み重ねるには企業側の労力を惜しまず、ので、問題の解決や再発の防止に役立てることも忘れてはならない。

おわりに

四

で迅速かつ的確な情報提供が期待されている。
でいる。また、携帯電話やホームページなど知るとめの手段が多様化、簡易化しており、企業としどの量が増加するともに、それらの質も多様化しどの量が増加するともに、それらの質も多様化しどの量が増加するともに、それらの質も多様化しための手段が多様化、簡易化しており、企業としための手段が多様化、簡易化しており、企業としている。

り、お客様からの期待はますます大きくなっていての不適切さが企業にとっての一大事になりかねでの不適切さが企業にとっての一大事になりかねでの不適切さが企業にとっての一大事になりかねでの責任や重要性はますます大きくなっている。このように社会一般においてもクレーム処理のこのように社会一般においてもクレーム処理のこのように社会一般においてもクレーム処理のこのように社会一般においてもクレーム処理のでの不適切さが企業にとっての一大事になりかねでの清極が表演している。

努めていきたい。 る。今後ともお客様からの期待に応えられるよう



市原料金所(ETC)

高速自動車国道等の管理 ~各機関の取組み状況~

財団法人道路サービス機構~

驡

SA・PAにおける清掃及びごみ対策

財) 道路サービス機構事業環境部環境整備課

はじめに

二一世紀を迎え、少子高齢化社会や国際化の進常を、情報通信技術の著しい発展等、日本の社会・経済をとりまく情勢は大きく変化してきている。経済活動はこれまでの大量生産・大量消費・大量経済活動はこれまでの大量生産・大量消費・大量の主なが必要性が生じており、一昨年以来、動へシフトする必要性が生じており、一昨年以来、付環型社会基本法のほか各種リサイクル関連法が制定され、企業も環境保全を配慮したうえで活動制定され、企業も環境保全を配慮したうえで活動することが必然となってきている。

着々と整備され、物資の輸送や商用交通などの産一方、高速道路に目を向けるとネットワークが

幸の様々なサービスを提供するサービスエリアや 等の様々なサービスを提供するサービスエリアや ない社会資本として大きな役割を果たしている。 このような状況のもとアクセスコントロールされ た高速道路での連続走行の疲労や緊張を解き、お を様の生理的欲求の解消や飲食・給油、交通案内 等の様々なサービスを提供するサービスエリアや パーキングエリア(以下「エリア」という。)の 役割はますます重要になってきている。

設の建設・管理運営を行うとともに、エリア清プ、インフォーメーションなどの道路サービス施ストラン、ガスステーション、ハイウェイショッという。)などと共に高速道路のエリアにあるレという。)などと共に高速道路のエリアにあるレは、餓ハイウェイ交流センター(以下「機構」という。)

る。
る。
る。

等について述べる。の現況及びごみ減量化・リサイクル化への取組み業として行っているエリアの清掃作業やごみ処理業として行っているエリアの清掃作業やごみ処理った。機構及びセンターが環境整備作かにしたうえで、機構及びセンターが環境整備作

機構及びセンターの合計を使用している。なお、掲載データは、センターの協力を得て、

また、

サ

ĺ

ビス施設が設置され

7

١,

るエ

ーリアの

万

で七三三箇所に達しておりそのうち高速道路 ビスエリアでは約九七%、 工 ij 五九%にサー アの配置状況は、 ・ビス施設が整備されている。 表ーに示すとお パ] キングエリアで ŋ のサ 全国

> 4 ただい 用状況は 日当たり三、 ていることになる。 表2に示すとおり年間 〇八六千人のお客様にご利用 一六百

ランが七八千人に対してスナックコー # ビス施設別の一日当たり 利用者数は、 ナー V

ŀ

+} 両 ッ テ 七・八%となっている。 六倍の四七一千人、 人で全体利用者数の一六・六%、 낈 ĺ クコーナー ナ 1 方を利用 デ、 ションは六三千台で立ち寄り台数 ĺ ピ 0) ス施設の 「全体利用者数」 日当たり利用者は、 したお客様は のいずれ いあるエ ν か、 ストラン又はスナ IJ ショ という。 五 ŕ あるい 四 'n ッピン 九千人で、 利 五. いはその 用 ガ ベスス の が約 匹 グ 者 数

サーヒ・ス施設のあ

る比率

(%)

97.2

58, 9

70.9

100.0

85.3

86.8

71.8

利用数

3,086 千人

78

471

514

63 千台

1,234

2,216

日平均

千人

千人

千人

千人

千台

利用率

71.8

6.8

15.3

16.6

5, 1

合計

218

477

695

34

38

733

H

利用数

1,126 百万人

28

188

809 百万人

172 百万人

451 百万台

23 百万台

百万人

百万人

その他

13

208 ※利用者数等は平成13年度に実施した道路サービス施設の利用実態調査結果を用いて推定した。

お手洗いの利用者数は一

日当

た

<u>9</u>

六千人で全体利用者数の七

.

%

五.

%となっている。

高速道路等の休憩施設の配置状況(平成14年4月1日現在)

104

141

245

9

Q

高速道路におけるサービス施設の利用状況(機構・センター分)

箇所数

480 箇所

179 箇所

178

480 箇所

480 簡所

箇所

箇所

箇所

254

- ピス機交流センター

お手洗い サービス施設のめの (財)道路 (財)パウェイのみの箇 サーレ・ス機 交流センター

196

202

5

207

サービス施設のある箇所

102

133

235

18

20

255

対する ٤ 常 n 数が利用 す影響が多大であるということが予想さ 「繋がるものと考えられる。 る。 エリアに立ち寄られるお客様 潔 評 お 手洗 |価が他 に管理することがエ しており、 Và (T) 0 ナー 清 お手洗いサー 掃を適切 -ビスの IJ 利用 7 実施 . の に及ぼ ・ビスに 0 評

表1

道路の

種類

高速

道路

一般有

料道路

計

表 2

利用者数

給油台数

お手洗い利用者

立ち寄り台数

サービス施設別

開通延長

(km)

6.949

863

7,812

休憩施設

S A

PΑ

小計

SA

PΑ

小計

項

全国のサービス施設のあるエリアの利用者数

レストラン

所

目

スナックコーナー

ガスステーション

ショッピングコーナー

の種類

環境整備作業の 現

Ξ

手洗 条件化されてい 設の設置に必要な土地 ポ 環境整備作業とは、 ッ トに草花を植えたり、 駐車場、 . る、 園地や歩道等の清掃、 ①占用区域外の を占用 道路管理者からサー お手洗いに切り花 する際の義務として 部分である ② フ ビス施 ラ お

ス

表3 エリアランク別の標準的な清掃頻度(回/日)

| 清掃 | | ランク | A | В | С | D | E | 備考 |
|---------|-------------|------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| お手 v | F洗 | 機構 センター | 1 (6) | 1 (4) | 1(3) | 1(2) | 1(2) | ・お手洗い清掃の1は 水洗い清掃を示し、() |
| 休憩 | 脈 | 機構 | 4 | 3 | 2 | 2 | 1 | 内の数字は巡回をしな がらの標準的な清掃回 |
| 歩道 | 道· | センター 機構 | 2 | 3 2 | 2 | 2 | 1 | 数を示す。 ・植栽園地について |
| 休憩 | 園地 | センター | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | は、例えばA・Bラン |
| 駐車 | P -場 | 機構 センター | 2 | 2 2 | 1 | 1 | 1 | クは7日間ごとに1回 清掃することを示す。 |
| 植栽 | | 機構 センター | $\frac{1/7}{1/7}$ | $\frac{1/7}{1/7}$ | $\frac{1/14}{1/14}$ | $\frac{1/21}{1/21}$ | $\frac{1/28}{1/28}$ | 111111 / 2 = 2 2 111 / 0 |
| 1 | | | | | | 1 | 1 | |

淣

る業務である。 客様に質の高いサービスを提供すべく実施していの処理作業等であり、道路管理者の代行としてお飾るなどの美化作業、③エリアから発生するごみ

ばAランクは面積が広くごみの発生量も多いエリEランクまでの五段階のランク(ランクは、例えトイレ面積とごみ発生量から各場所ごとにAからトイレ面積とごみ発生量から名場所ごとにAから

ずどのランクでも一日一回の水洗い清掃(床面清重も少ないエリアとなる。)に分けて一定のサーム清掃頻度を定めて清掃を行う方式を採用している。平成一四年度における機構とセンターの標準的な清掃頻度は表3に示すとおりである。お手洗的な清掃頻度は表3に示すとおりである。お手洗い清掃(写真1)については、主に臭気対策上必い清掃(写真1)については、主に臭気対策上必い清掃(写真1)については、主に臭気対策上のいる。

写真しお手洗いの清掃状況

長4 清掃面積等一覧表(平成14年4月現在)

| 14 1 | | 5621 | 1 120 | 1 |
|-------|---------|-------------|-------|-------------------------|
| 清掃箇所 | 項目 | 機構・ センター | 単位 | 備考 |
| | 床 面 | 103 | -f-m² | |
| お手洗い | 男子大便器 | 2,519 | | |
| | 男子小便器 | 7,847 | | |
| | 女子便器 | 8, 949 | | |
| | 歩道部 | 691 | | |
| | · · | | | |
| 域内 | 駐車場部 | 4,773 | 手m² | |
| | | | | |
| | 休憩園地部 | 503 | 手㎡ | 休憩園地:ベンチ等が設置されて立ち入りが可能な |
| | | | | 園地 |
| | 植栽園地部 | 2, 327 | 千m² | 植栽園地:基本的に立ち入りを想定していない園地 |
| 休憩所 | | 1 | -f-m² | 休憩所:別棟型で営業施設の無い休憩所 |
| 清掃面積計 | | 8,398 | | 東京ドーム約180個分の面積 |
| トイレット | ペーパー使用量 | 622 | 万個 | 長さで地球約17周分の長さ |
| | | | | |

掃も含む)を行い、その後巡回しながらの補助的掃も含む)を行い、その後巡回しながらの補助的な清掃を行うこととし、機構ではAランクで一日二回、Cランクで一日三回、Cランクで一日二回、Cランクで一日三回、Cランクで一日二回実施(状況によってはそれ以上)している。また、正月・ゴールデンウィーク・お盆時期等のハイシーズン期には、混雑が予想されるエリアに作業員を張り付けて、通常よりも時間を延長して清掃作業を実施している。特にA・Bランクの対策を実施するエリアでは、二四時間清掃員を張り付けて昼夜間連続で清掃に当っている。これらの作業は、ほとんどが人力によっている。これらの作業は、ほとんどが人力によっている。これらの作業は、ほとんどが人力によっている。これらの作業は、ほとんどが人力によっている。これらの作業は、ほとんどが人力によっている。これらの作業は、ほとんどが人力によっている。これらの作業を表しい、きつい作業であるといえる。

而として地球を一七周できる長さである。 の情報を実施している箇所の総面積(機構及びセら清掃を実施している箇所の総面積(機構及びセム東京ドーム約一八○個分に相当する面積の清には東京ドーム約一八○個分に相当する面積の清には東京ドーム約一八○個分に相当する面積の清には東京ドーム約一八○個分に相当する面積の清掃をしていることになる。また、トイレットペーパーは年間六二二万個使用しており、一巻一一〇パーは年間六二二万個使用しており、一巻一一〇パーは年間六二二万個使用しており、一巻一一〇パーは東京を表すにある。

方、環境整備費については平成九年度までは増加リア数の伸びはほぼ同じように推移している。一おり高速道路の開通延長とサービス施設のあるエ年度を一〇〇とした指数で見ると、図1に示すと年度を一〇〇とした指数で見ると、図1に示すと

150 環境整備費 -◆-現境整備費 145 ごみ発生量 140 ▲ 道路サービス施設箇所数 - 開通延長 135 130 指 125 開通延長 数 120 115 110 105 100 95 ごみ発生量 90 H12 H13 H10 H11 Н4 Н5 Н6 Н7 Н8 Н9 年度 図] 環境整備費等の指数の推移(H4を100とした場合)

晋境整備書等の推移 惠 5

トイレット

ペーパー 2. 2億円

2.4%

み処理

関係費用

39. 1億円

42.1%

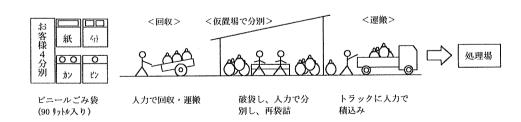
歩道·園地濟掃

2. 9億円 3 2%

| アイ ローンパンの工匠 14月25年 | () () () | | | | | | | | |
|--------------------|-------------|-------------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 年 度 | H 4 H | 5 H 6 | H 7 | H 8 | H 9 | H 1 0 | H 1 1 | H 1 2 | H 1 3 |
| 環境整備費(百万円) | 6,990 7, | 852 8,879 | 9,367 | 9,366 | 9,999 | 9,946 | 9,619 | 9,241 | 9,284 |
| ごみ発生量(t) | 34, 200 36, | 600 37, 700 | 35, 300 | 35,700 | 35,900 | 34, 100 | 33, 100 | 32,800 | 32, 808 |
| 道路サーピス施設箇所数 | 448 | 458 465 | 481 | 493 | 502 | 505 | 511 | 514 | 514 |
| 開通延長(km) | 5,404 5, | 574 5,677 | 5,930 | 6,114 | 6,395 | 6,453 | 6,615 | 6,851 | 6,948 |

兀 清掃とごみ 0 ては図2に示すとおりであり、 こういった環境整備作業に対するお客様の 供 % ついては、 Vi 給に一 清掃約三八%、 ごみ処理関係四 _ その他 3. 4億円 一%を占めており、 3.7% ・処理とで八○%を占めている。 日本道路公団 お手洗い清掃 34.8億円 駐車場 37.6% = % 平成13年度 環境整備費 93億円 (以下「JH」という。 1 歩 全体ではお手 イレ 近園園 その内訳は、 ッ 地 ĥ 清掃 × 洗 1 駐車場淸掃 お手 パ 評 約 1. 0億円 11.0% D 価

図2 環境整備費の内訳



現行のごみ処理システム 図 3

苸 + 成 美化 1 ビス種別毎の 三年度に東日本の に対する評価は平均得点四 シアンケ 1 工 ij 1 ノアにお ・調査によると、 0 Và て実施 乪 五 点 清

じた

(表**5**)。

これは平成一

〇年度までは労務費

年度の費用は、

機構・ る。

セン

. タ

ーを合算して約

九三

億円となってい

この費用は道路サー

ビ

ンス施設

続けたが平成

〇年度以降は

転

して減少に転

たことによるものである。

これらにより平成

が高騰したもの

Ó

ごみ減量化対策の効果等によ

·平成六年度からごみ発生量が減少したことと、

0

運用から得た収益の中から支出して

いおり、

環

境

整備作業としてお客様及び道路管理者に還元され

(七年度から環境整備作業に合理化策を導入し

7

いるもの 成

である。

三年度における環境整備費の

の内訳に

0

た が 掃

り組まなければならないと考えている。 設の改良や換気等の施設運用方法の改善などに取 の改善、 見直しや使用する洗剤の選別・機械化等清掃方法 賜物であるが、 なっている。これは、 清掃員等の現場の意見を聞き、 JHとタイアップして老朽化が著しい施 、今後、 更に評価を高めて行くため 清掃作業員の日頃の努力の 清掃頻度の

満点)で満足度が七六・九%と非常に高い結果と

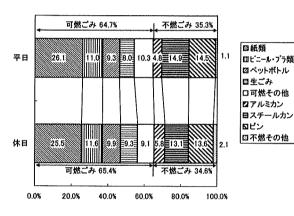
ごみ処理の現況

四

人力によりごみの入った袋を回収 中にごみ袋 うにエリアの歩道上にごみ箱を設置し、 エリアのごみ処理は、 (約九○ℓ) を入れて置く。 基本的には図るに示すよ 台車等によ ごみ箱の そこから

> る。 は人口一〇万人の都市で発生するごみ量に匹敵す 発 おり営業施設のあるエリア全体 り運搬してエリア内のごみ仮置場に集積し、 ステムをとっている。 場で分別 生分) これらごみの内容は図4に示すとおり、 日当たり約九〇tのごみが発生している。これ エリアにおけるごみの発生量は、 で年間約三二、八〇〇tに達しており、 (写真2) してごみ処理場に運搬するシ (機構とセンター 表5に示すと

休日とも可燃ごみが約六五%、 五%となっている。 その内、 可燃ごみの約二五% 不燃ごみが約三 平 Ħ



ごみ仮置場における分別状況

写真2

図 4 ごみの内容分析調査結果

平成13年度エリア別ごみ発生量(上位5エリア)

| | | SΑ | - | | | PΑ | | |
|-----|----------|--------------------|------------|----------------------------|-------------------|---|------------|----------------------------|
| 順位 | エリア名 | 年間ごみ 発生量 (t) | 日平 (kg) | 均発生量 可燃ごみ袋 換算 (袋) | エリア名 | 年間ごみ 発生量 (t) | 日平 (kg) | 均発生量 可燃ごみ袋 換算 (袋) |
| 1 | 海老名SA(上) | 331.8 | 909.0 | 114 | 石川PA(上) | 241.3 | 661.1 | 83 |
| 2 | 海老名SA(下) | 322.6 | 883.8 | 110 | 羽生PA(下) | 234.8 | 643.3 | 80 |
| 3 | 浜名湖SA(集) | 296.2 | 811.5 | 101 | 羽生PA(上) | 226.5 | 620.5 | 78 |
| 4 | 談合坂SA(上) | 274.6 | 752.3 | 94 | 三芳PA(上) | 213.7 | 585.5 | 73 |
| 5 | 足柄SA (下) | 256.9 | 703.8 | 88 | 石川PA (下) | 202.7 | 555.3 | 69 |
| | SA平均 | 83.1 | 227.8 | 28 | PA平均 | 50.6 | 138.7 | 17 |
| 平均 | | | | SA·F | ⁹ A 平均 | See Language Control of the Control | | |
| '~' | 年間ごみ発 | 生量(t) | | | 日平均 | 発生量 | | |
| | 64,0 | | (t) | | 175.3 | kg | 22 | 袋 |

※ごみ袋数の算定にあたっては、平均可燃ごみ袋換算値(8kg/袋)を使用した。

が紙類であり、 ビニール・プラスチック類・ 生ご

20

仮置

に示すとおり年間当たりサービスエリアで平均八 ごみ発生量をエリア別に見ると、 表 6

みがそれぞれ一○%程度である。不燃ごみのほ んどはスチール缶とビンである。



写直3 4分別ごみ箱と ごみ回収作業状況

四可燃等 ロピニール等

四ヘットホトル ロカン

ロピン

東北道・羽生PA、

関越道・三芳PA等関東周辺

エリアが上位を占めている。

Aが、パーキングエリアでは、 SA・浜名湖SA・足柄SA、

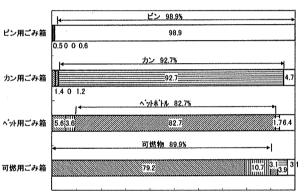
中央道・石川PA、 中央道・談合坂S 多いエリアは、 となっている。 (一日当たり一

サービスエリアでは東名・海老名

分別お願い看板

写真 4





10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0% ※平成12年度 高坂SA・佐野SA・市原SAにおける調査結果 (平日)

お客様による一次分別の状況 図 5

高速道路内発生でみ量と高速外からの持ち込みでみ量の比率

| 調査年度 | 調本・ロマ粉 | 全体ごみ量 (kg) | 比 率 | (%) |
|-------|--------|------------|----------|--------|
| 阿里干及 | 胸里エリノ奴 | 主体に公服 (Mg/ | エリア内発生ごみ | 持ち込みごみ |
| H11 | 22エリア | 13,054.0 | 51.9 | 48.1 |
| H 1 2 | 22エリア | 12,828.7 | 48.5 | 51.5 |
| H 1 3 | 22エリア | 11,348.0 | 42.0 | 58.0 |

ごみ箱にお客様がどのように分別して捨てていた 紙 だ 捨てていただくこととしている(写真3)。 など・ビン・カン・ペットボトルの四種類に分け 業の効率化及びリサイクルの推進のため、 ており、 % いているのかを表したのが図5である。 工 ずなどの可燃用ごみ箱での分別率は八九・ リアのごみ箱については清掃員による分別作 ペットボトル用ごみ箱が八二・七%、 お客様に四分別(一次分別)してごみを 図から 紙くず その ビン

> を縛って捨てられているごみが多く見られ、 ンビニエンスストアー等の小袋に入れてさらに口 可燃用ごみ箱に捨てられているごみの中には、 七%といずれも高い分別率となっている。

 $\frac{\Xi}{t}$

日当たり二二七・八㎏、

ごみ袋約一

用

カン用ごみ箱がそれぞれ九八・九%、

九

パ

1

キングエリアで平均五〇・六t

三八・七㎏、

ごみ袋約一七袋分

高速道路全体で、

ごみの発生量の

実施しているごみの内容分析調査によると、近年、 高速道路以外からの持ち込みごみ比率(家庭ごみ

の分別作業の支障になっている。 機構とセンターが毎年平日休日の二 一日間

平成一三年度にはエリアに捨てられるごみの五 リーなどの自動車部品類、家具・寝具などの粗大 リーなどの事業系ごみなど悪質なもの も見受けられ、その対応に苦慮しているところで があるかがに苦慮しているところで 写真5 持ち込みでみお断り看板

表8 エリアで取り組んでいるごみ減量策等

| 項目 | 内容 | 備考 |
|-------------|-------------------------------|--------------|
| | 使い捨て容器を陶器製等の反復使用できる容器に変更 | |
| 営業に伴うごみの減量策 | ティーサービスにおけるカップディスペンサーの導入 | |
| | お土産品の簡易包装の徹底 | |
| お手洗いでのごみの | トイレットペーパーを長尺(110m)で芯を無くし交換頻度を | これにより年間約70tの |
| 減量策 | 減らすとともに芯紙によるごみの減量を図る | ごみを削減 |
| | 紙くず等用、ペットボトル用、カン用、ビン用の4分別ご | |
| ごみ分別の効率化及び | ごみ箱の全面導入 | |
| リサイクルの推進 | ごみ箱上部へ分別お願い看板の設置 | 写真4 |
| | 広報用ビデオの休憩所での放映 | |
| | 広報用ポスターの休憩施設等への掲示 | |
| 高速道路外から発生する | ごみ箱上部へ高速道路外からのごみ持ち込みお断り看板の | 写真5 |
| ごみの抑制 | 設置 | |
| | 広報用ビデオの休憩所での放映 | |

法投棄については、施行後間もないことから今後れていることもある。家電リサイクル法関連の不とになったことから、テレビなどが不法に投棄さ特定家電製品の引き取りに手数料が科せられるこある。最近では家電リサイクル法の施行に伴い、

び弁当容器、紙おむつ等)が増加してきている。高速道路以外で購入されたアルコール飲料容器及

ある。も引き続き実態調査を行い、注視していく必要が

り、ごみ処理費用の削減が図られる。 り、エリアのごみは排出者自らが処理すべきものであり、エリアのごみ箱に捨てないようにお願いすると共に、エリアでごみを捨てる場合には、所定のごみ箱にきちんと分別して投入していただくことをお願いしたい。これによりエリアでの分別作業の効率化が図られ確実なリサイクルも可能となの効率化が図られ確実なリサイクルも可能となり、ごみ処理費用の削減が図られる。

ごみ減量に向けた取組み

五

いるごみ減量策等を表8に示す。

○%を占めており、費用の削減や地球環境保全の観点から、発生するごみの減量とごみ処理作業の搬等のごみ処理関係費用は環境整備作業費の約四

ともに、紙コップ専用のごみ箱を給茶機周辺に設施スチロール、紙コップ等)を再利用可能な陶器をとを実施している。また、休憩所のティーサービどを実施している。また、休憩所のティーサービジを実施している。また、休憩所のティーサービジを実施している。また、休憩所のティーサービスではカップディスペンサーを設置し、誤って一製容器等に変更したり、お土産品の簡易包装化な製容器等に変更したり、お土産品の協力を設定した。

なお、一 置し、ごみの減量化と分別対策を実施している。 トイレットペーパーとして再生利用している。 部のエリアでは紙コップをリサイクルし、

ターではお客様への啓発に努めることを第一とし 様のモラルの問題であり、 については、基本的には高速道路を利用するお客 み箱への看板の掲示、ごみ川柳・標語の募集・掲 て持ち込みごみの抑制に取り組んでいる。 いのが現状である。そのような中、 具体的には、 方、高速道路外から持ち込まれるごみの抑制 持ち込みごみお断りポスターやご 即効性のある手段がな 機構及びセン

中郷SA(上り線) 生ごみ処理機

写真6 に設置されている推肥型

> に取り組んでいる。 示 あたり、日本バス協会へ協力依頼を行うことなど (観光バス等で飲食した弁当がらなど)の抑制に 持ち込みごみの主原因の一つである観光ごみ

また、ごみ箱をお客様に不便を掛けない範囲で

高速道路内部で発生し得ない大型のごみが投入で 抑制したり、ごみ箱の投入口を狭めることにより 生抑制のため、有効な対策を検討していく。 きないような工夫も行っている。今後もごみの発 整理統合して設置することにより、ごみ発生量を

六 イクル化への取組み 営業施設から発生する生ごみのリサ

用した。堆肥型生ごみ処理機は、 境への配慮等を考慮し、堆肥型生ごみ処理機を採 に努めている。導入機種としては、 PA (下)、上板SA (上下)、名立谷浜SA (上) 況のもと機構においては、いち早く生ごみ処理機 等の促進が図られることになった。このような状 成一三年度に制定され、食品循環資源の再生利用 施設から発生する生ごみの減量化・リサイクル化 の計八箇所のエリアに導入することにより、 写真6)、平成一三年度に津軽SA (上下)、 の設置を検討し、平成一二年度に中郷SA(上下、 及び減量を目的とした「食品リサイクル法」が平 生ごみ等の食品廃棄物の排出抑制、リサイクル 生ごみを乳酸菌 処理能力や環 羽生 営業

> クルする装置である。 により発酵・分解・乾燥させ堆肥促進剤にリサイ

七 おわりに

る。 サイクルや減量化等を推進して、環境に配慮した 構及びセンターでは既にISO14001を取得 だくためには必要不可欠な業務である。また、 が、お客様に綺麗で快適なエリアを満喫していた が大半であり、まさに裏方の地味な仕事ではある エリアづくりを目指して努力しているところであ しており、エリアや営業施設で発生するごみのリ 環境整備作業は人力による日々の繰り返し作業

処理作業の効率化等を進め、 えている。 実施成果を向上させるよう努力していきたいと考 これからも清掃作業の作業基準の見直しやごみ 限りある予算の中で

参考文献

- セミナーNo.87. パーキングエリアにおける清掃とごみ処理の現況・ 関道路施設協会計画・環境部環境整備課、サービスエリア、 PP二六—三三. 一九九七年六月
- 2 上村啓二、高速道路のSA、PAにおけるごみ処理の現況 について,高速道路と自動車第40巻第11号, 一九九七年一一月 四六五—七〇
- 查·檢討報告書, 平成一四年三月 に関する調査・検討業務報告書,平成一三年三月 | 断道路サービス機構,平成一三年度ごみ処理作業に係る調 |財道路サービス機構。 平成一二年度環境整備作業の合理化

4

3

今後の道路政策のあり方」の検討状況について (その2)

〜社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会における議論〜

道路局企画課道路経済調査室

三 第三回基本政策部会

た。 第三回基本政策部会が四月九日に開催されまし

う目的に対して、経済効果の高い事業を重点的、本方針として、「人・物の輸送効率を高めるといしています。その上で、これからの道路行政の基高度経済成長意識を終焉させる必要があると指摘の基本政策は量的拡大重視であり、二〇年遅れの次頭委員提案では、背景認識として、これまで

選択的に行う」ことを提案しています。

最大のポイント

波頭委員提案骨子

- ① B/Cによって、判断/決定すると謳うこ

1 現在の道路行政に対する認識

・シビルミニマム/全国一律の、均衡ある発展、①これまでの基本政策方針

(2)現在の道路行政認識

をベースとした量的拡大重視

「一定の量的ストックは満たされた」

二〇年遅れの高度経済成長意識の終焉

2 道路と経済

①道路が持つ経済への貢献

- つ経済貢献として第一義的。・「人・物の移動/輸送への貢献」が道路の持
- 効率が発生あり、これが目的化することにより経済的非あり、これが目的化することにより経済的果で
- ②これからの道路行政の基本方針
- て、経済効果の高い事業を重点的、選択的に人・物の輸送効率を高めるという目的に対し

・B/C概念の導入

3 政策化に向けての重要課題

(1)B/Cの評価基準となる指標の設定

- ・投入コストの算定
- ・アウトカム指標の設定

②事業実施の決定・実施プロセスの見直し

- の見直し・企画・決定・実施それぞれの主体者/責任者
- ・評価・監督機能のビルトインのしくみ作り・企画・決定・実施に関する手続・関係法整備

指摘しています。

指摘しています。

精摘しています。

指摘しています。

に、クー委員提案では、日本経済の低迷に対する正しい処方箋として政府の支出拡大が必要と主な正しい処方箋として政府の支出拡大が必要と主な正しい処方箋として政府の支出拡大が必要と主なであるにもかかわらず、国民からの拒否反応があるのは政策担当者側が大いに反省すべきだとがあるのは政策担当者側が大いに反省すべきだと対象が、国民がよりでは、日本に対しています。

日本が行うべき公共事業については、住宅と道り、既存の道路の有効利用を徹底的に追究した上り、既存の道路が機能せず、ユーザーコストの削減と渋滞の抑制という点で国民の期待を下回っておと渋滞の抑制という点で国民の期待を下回っておと、既存の道路の有効利用を徹底的に追究した上

クー委員提案骨子

今なぜ道路整備なのか今なぜ公共事業なのか

第一部:マクロ経済の実態

○不況の病名

日本経済がこの一○年間に低迷した理由は、 日本経済がこの一○年間に低迷した理由は、 となったどころか、借金返済にまわったこと くなったどころか、借金返済にまわったこと くなったどころか、借金返済にまわったこと

れ○年代に始まった全国的な資産価格の大暴 九○年代に始まった全国的な資産価格の大暴 落で、企業にはそれらの資産を購入するため に借りた借金だけが残り、彼らは債務超過の ような状態に置かれてしまったからである。 ような状態に置かれてしまったからである。 な返済を進め、バランスシートの健全化を目 金返済を進め、バランスシートの

○正しい処方箋

えない現状では、政府が支出を拡大して景気政府も彼らに対し「借金返済を止めろ」と言政府を譲が正しい行動(借金返済)をとっており、

(=企業収益)を維持し、彼らのバランスシート修復を支援するのは、日本経済がこの特別な不況から脱却する最も効率的な手法であると言える。

○バランスシート不況下の「良い財政赤字」

○バランスシート不況下の財政支出は将来の負担

・市場がこの低金利で我々に問いかけているの・市場がこの低金利で我々に問いかけているのは、まだこの国に公共事業ややることが残っているならそれは、バランスシート不況解消に役立つだけでなく、将来世代の金利負担も軽

○減税より公共投資のほうが効果的

同様の効果を発揮させるには、公共事業以上返済や貯蓄に回してしまうため、公共事業と多くの企業や個人は減税で浮いた資金を借金・マクロの視点で見れば、減税を行なった場合、

の財政赤字を覚悟しなければならない。

・今の日本は公共事業をやる、まさに歴史的チャンスと言えるにも拘らず、国民がこれだけ お側に大いに反省すべき点があることを示し 当側に大いに反省すべき点があることを示し でを早急に打ち出す必要がある。

○巨額の血税をかけて造った道路が機能していな

V

ら。 の期待を下回ってしまったということにつき の削減と、渋滞を最小限に抑える努力が国民 道路行政が反省すべき点は、ユーザーコスト

効利用を徹底的に追究した上で新しい道路の努力も不可欠である。むしろ、既存道路の有がもっと有効・効率的に使われるようにする新しい道路の建設だけではなく、既存の道路

第二部:ミクロから見た道路整備

○今なぜ道路か

では国内の数分の一から数十分の一の時間と内では時間とコストのかかる許認可手続や陸内では時間とコストのかかる許認可手続や陸上輸送のコスト(渋滞、高速料金)が、海外では時間とコストのかかる許認可手続や陸

とを示している。とを示している。とを示している。これは本当に恐ろしいことであり、国内の体制・行政を根底から見直す必要があるこの体制・行政を根底から見直す必要があるというンスシート問題で、国内では全くお金もバランスシート問題で、国内では全くお金も

◎渋滞解消と高コスト・高料金是正こそ急務の渋滞解消と高コスト・高料金是正こそ急務

○行政の自殺行為

話をすべき。

を行政側は是非持ってほしい。 を行政側は是非持ってほしい。 を行政側は是非持ってほしい。 を行政側は是非持ってほしい。

コストで済むことに気付いてしまった。

○レッドゾーン設定の勧め

い、現状と同様に違法駐車があふれていると・レッドゾーンは公平であり必要最小限とい・レッドゾーンは公平であり必要最小限といいが、過ぎ起こすものは、徹底的に排除すべき。ドゾーンを設け、違法駐車のなかでも特に渋

いうことになりかねない。

○首都高は、一定時間内は出入り自由に

都高に乗るという行動が選択肢のなかに入っ使って、本当に高速で走れるところで再び首以内は出入り自由とすれば、下の道を有効に首都高を含む高速道路に関しては、一定時間

てくる。

われる。 おに休日などは下の道は空いているのに高速は、洗滞の一部を解消する手だてになると思いうケースが多く、これらは洗滞しているというケースが多く、これらりれる。

○建設工事のスピードアップと効率化

ているかをもっと公に説明すべき。ところは早急に改善し、なぜコスト高になっとたのではないかという疑問を持っている。ところは早急に改善し、行政側は改善するべきとのではないかという疑問を持っている。

球すべき。いるものをどうすれば早く造れるかに全力投・業者と行政が一丸となって国民が待ち望んで

○民間感情を逆なでするような行動は禁止せよ

な行動や事業は即刻禁止、廃止すべきである。か、誰が見ても税金の無駄使いと思えるよう・これだけ財政赤字が厳しいと言われているな

ならないのである。 変わっていないことは早急に是正しなければ いるのに、日本の工事現場は何十年前と全く 民間が今これだけ厳しいリストラに追われて

した。 発な議論が行われ、以下のような意見が出されま その後、 波頭委員、 クー委員提案をベースに活

【主な意見】

♦ B / C (B(便益)の算定の考え方

В など。 う考え方はよい。 については、物流や移動性の観点を重視する 活道路という道路の種類によって変えるとい (便益) の範囲を、自専道、幹線道路 例えば、自専道、幹線道路 生

たが、 道路事業は、 とが問題。 かが課題。また、結果が開示されていないこ 非市場的な価値をどうやって計測する 最もB/Cを一生懸命やってき

益 道路の種類によって、それぞれのパフォーマ ンスを考えるのは重要。重みを変えてB を算定 (便

公共投資の効果は確かにある。ただし財政の ポイントを探すためのツールとしてB/Cを ムポイントがあると思う。このオプティマム 枠を考えるべきであり、どこかにオプティマ

われました。

使うべき。

◆進め方

重要。 大規模な事業は何年も前から計画するので、 めたことについて柔軟に見直しを行うことも しかない。また、なるべく早くやること、決 社会状況の変化等により当初計画通りいかな い場合もあり、シナリオをいくつか設定する

公共事業が変わったというシンボリックなも めて考えてもらうことが必要。 のがあれば、気運が変わると思う。 PRも含

◆その他

路である。 比較して遅れているのは、都市部の住居と道 今の公共事業に対するアレルギーは地方優先 いい暮らしをしていると思う。 に原因があるのではないか。今の地方は結構 他の先進国と

匹 第四回基本政策部会

した。 教授)からの発表があり、それを受けて議論が行 (高崎経済大学教授)、家田委員 道路政策のあり方について、 第四回部会では、「地域の魅力を育てる」ため 第四回基本政策部会が四月二三日に開催されま (東京大学大学院 横島部会長代理

0)

その責任を「公」と「私」が共有するべきだと指 本政策として、地域再編と都市再生が必要であり、

横島部会長代理提案骨子

摘しています。

○地域再編の方向性

地方分権の流れ

経済圏から生活圏への転換

地域の個性化と道路インフラ

○地域計画と道路整備の整合件

東京湾アクアラインと周辺の開発計画

○道路整備とプロセスの評価

・事業進行中の供用努力

休工という名の無責任

・先行取得用地の死蔵

○情報公開が目指すもの

・説明責任から責任共有へ

PPPの成立要件

○美しい道路作りと道路行政

電線類地中化

ライン構成の重要性

○生活インフラの総点検

活用されていない残

自転車通学の危険性

じゃまな看板

横島部会長代理提案では、 国土再編のための基

未ジメント」の二点について提案しています。 はいて、家田委員より発表が行われました。家田委員提案ではまず、「台」の道路から「人」の は「使える道路」を提供する必要性が指摘され、国民 に「使える道路」を提供する必要性が指摘され、国民 に「使える道路」を提供する必要性が指摘され、国民 に「使える道路」を提供する必要性が指摘され、国民 に「使える道路」を提供するが要であり、それには としています。 その上で、「A 地方部・高速道路 のパラダイム転換」「B 道路パフォーマンスマ のパラダイム転換」「B 道路パフォーマンスマ のパラダイム転換」「B 道路パフォーマンスマ のパラダイム転換」「B 道路パフォーマンスマ のパラダイム転換」「B 道路パフォーマンスマ のパラダイム転換」「B 道路パフォーマンスマ

家田委員提案骨子

○地方部・高速道路のパラダイム転換

- なルート、長いIC間隔がその理由。率の低さにあり、高めの料金、町を迂回がち地方部の高速道路の問題点は近距離での利用
- 目指すべき。リティ型社会、安全性向上、環境負荷軽減を地方部では高速道路の活用により、広域モビ
- 脱皮)。 い計画思想が必要(有料・プール制からの しい計画思想が必要(有料・プール制からの ま転用した高速道路ではなく、地方にふさわ でのためには東名・名神の計画思想をそのま
- ク、IC間隔の縮小、柔軟な料金政策の実施。具体的には、適正な規模・規格のネットワー

○道路パフォーマンスマネジメントの導入

〜機能と空間の総合管理〜

- するべき。 並メント、沿道参加型のマネジメントを重視 がメント、沿道参加型のマネジメントを重視 があるべき。
- 導入すべき。 基づいた道路パフォーマンスマネジメントを顧客サービスと直結し、顧客の納得と支援に
- べき。
 べき。
- また、そのための社会実験をスタートすべき。

されました。 スに活発な議論が行われ、以下のような意見が出スに活発な議論が行われ、以下のような意見が出

べき。

と、その財源を明確にした上で議論を進めるにどういう道路を引くかという決定権の問題

【主な意見】

◆既存道路の有効活用

- 使われないのが問題。のは最低。採算が悪いのが問題ではなくて、のは最低。採算が悪い、使われないという
- か。地方部では一般の道路でも十分ではないか。地方部では一般の道路でも十分ではない経済的には採算性がとれないとだめではない採算性ではなく、活用される道路というが、
- ・まずは既存の高速道路を十分に活用すべきと

性も含め十分に検討することが必要。いう議論。これからつくる高速道路は、採締

が負担し、管理するのかを考えることが重要。すいている道路があってもかまわないが、誰

個性ある地域の形成

・高速道路の暫定二車線、将来的に四車線というのは、将来の成熟社会を考えると無駄ではないか。たとえ完成二車線であっても安全でスムーズに走れればよいのではないか。

で総点検してみる必要があるだろう。かっているようで分かっていない。素直な耳かが、国民が道路に何を求めているのかは分

応したインフラという観点。
ことが必要。需要追随ではなく、暮らしに対
ことが必要。需要追随ではなく、暮らしに対

Ì Œ

道路局路政課課長補佐 佐々木政彦

はじめに

管理を行っている北京市高速道路発展有限責任公 間中国に出張しました。経済成長の著しい中国で 司、地方政府で道路行政を所掌する江蘇省交通庁 華人民共和国交通部、北京市の高速道路の整備、 を進めています。今回は、道路行政を所掌する中 は、民間資金も活用しつつ急速に高速道路網整備 会をいただき、去る四月四日から九日までの六日 このたび、中国の道路事情について調査する機

紹介させていただきます。 以下、調査の概要を個人的な感想も含め簡単に ることができました。

局国道課縄田国道事業調整官と私の二名で訪問す

ている江蘇寧滬高速公路股份有限公司を、 及び上海~南京間を中心に高速道路の管理を行っ

道路

中国の道路整備の概況

交通部公路司を訪問し、中国の道路事情全般につ いて説明を聞き、意見交換を行った。 中華人民共和国政府で道路行政を所掌している

1 道路の整備状況及び整備計画

標としているが、二〇〇二年末には早くも二・四 世界第二位の高速道路延長を有するに至った。二 備が本格化し、特に近年は驚異的なスピードで高 万㎞に達する見込みとのことである。 〇〇五年末までに二・五万㎞を整備することを目 〇一年末で約一・九万㎞に達し、アメリカに次ぐ 速道路網整備を進めている。既に供用延長は二〇 中国では一九八七年の改革解放政策以降道路整

都市及び九〇%の五〇万人以上の都市が高規格道 長期計画としては、全ての人口百万人以上の大

> 計一・八万㎞の計画を別途策定している。 ある西部大開発に対応し、八本の西部開発ルート 路密度を実現することとしている。また、国策で 二〇四〇年に道路総延長三〇〇万㎞、うち高規格 前倒しを図っている。交通の現代化目標としては、 目標年次は二〇二〇年であったが、二〇一〇年に 幹線道路計画を一九八〇年代に策定した。当初、 路で接続することを目標に三・五万㎞の国土主要 道路八万㎞を整備し、現在の米国レベルの高速道

整備手法及び財源

則を採用しており、中央政府の統一的指導の下、 く四つに分けられる。 地方政府において建設・管理を実施している。 金調達も地方政府の役割であり、その手段は大き 中国の道路行政は「統一指導と分級管理」の原

国家投資(税金、国債等)

地 方徴資 (地方政府の資金調 達等

社会集資

(株式上場等

るが、 中央政府の負担率は地域の経済状況等により異な このうち国家投資については、高速道路の場合 外資利用 平均で約三五% (世銀等の融資、 (出資を含む。) である。 0 D Ą 投資等

用し、 金水準は地方政府の交通部門及び物価部門が地域 立は国が許可し、 料道路管理者となることができる。 る資格を有し、 ている点にある。 経済レベルも勘案の上審査許可を行う。 国 |の道路整備の特徴は、 有料道路方式、 地方政府または道路経営企業が有 数量のコントロールを行う。 県級以上の道路が有料道路にな 企業方式を積極的に導入し 市場メカニズムを活 有料道路の設 料

算性の 保するかといった点があるとのことである。 が増加するため工事費が高く、 上のネッ により かつ山地部が多く橋梁、 行していくこととなり、十分な交通量が見込めず、 今後の課題としては、 済発展にも大きく寄与してきたところであるが、 これにより中 分割して建設・管理されていることが管理 整備を進めていくか、 確保が期待できない区間をどのような手法 クとなっており、 -国の道路整備は著しく進展し、 整備の中心が西部地域に移 トンネル等の構造物比率 V3 また、 かにし 従来の手法では採 て 多数の企業等 体性を確 経

路

道路整備財源として自動車所有者より

極

間

のことである。 比率が高いため、 が課題となっているが、 養路費」 を徴収 じてい 導入には抵抗が大きいと . る。 燃料の農業利用 燃料税 の導入

備 北 京市 Ó 道 |路状況と高速道 路

__

管制 所 Vì いる北京市首都公路発展 北京市の高速道路網 て、 の見学を行った。 センター及び京沈路分公司 本社での意見交換並び の建 有限 設 く責任公司に に空港高速 管理を行 (管理事務

0 て

北京市の道路事情

1

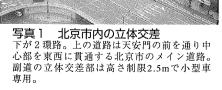
道路 に向け都市基盤整備が進められており、 北京市では二〇〇八年のオリンピック開 つ ても積極的な整備が進めら

催

であ 路、 る。 環路及び三 に副道付で主要交差点が立体交差化されている二 る。 環状道路と全国各地を結ぶ放射状道路からなる 8 の る。 '供用開始され、 て充実した幹線道路網を有する都市となる 六環路の整備が進められており、 さらにその外側に有料の高速道路として五環 中でも特筆されるのは環状道路の整備で、 網に 一路線が無料の道路として全線供用済であ 完成後は、 一環路並びに自動車専用道路規格の四環 数年後には 合わせて五路線もの規格 全線完成の見込み 既に n 部区 7 旣

0 北京市高速公路现状与规划示意图 ģ. J II B 87 8 4 la ::: 北京市首都公路发展有限责任公司

図 1 北京市の道路網 (北京市首都公路発展有限責任公司パンフレットより引用)



10

図]。

市内の幹線道路も我が国の感覚からするとかなるのではないかと思わせる箇所もあった。

れている。 充電式?)など環境に配慮したバスが多数導入さやトロリーバス(架線のない区間も走行している。 でいるためバスが中心となっており、CNGバス でいるためバスが中心となっており、CNGバス

2 北京市首都公路発展有限責任公司

には使わないことになっているとのことである。答金調達等を行っている。三五六㎞の高速道路をを備予定である。償還期間は三〇年の計道路網を整備予定である。償還期間は三〇年の計道路網を整備予定である。償還期間は三〇年の計道路ををでは五%、以降は二%で想定している。三五六㎞の高速道路を登録を表している。三五六㎞の高速道路を登金調達等を行っている。三五六㎞の高速道路を

営業利益は課税対象。子会社がホテル経営や広告

業を行っている。

今回見学を行った空港高速は、北京市の都心と空港(首都機場)を結ぶ高速道路で、交通量は約四万台/日である。管制センターでは道路状況に加え、全ての料金収受をモニターで監視し、不正加え、全ての料金収受をモニターで監視し、不正がなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく保証金が必要なため、利用者のメリットはがなく、利用は一、〇〇〇台/日とのことである。ゲートの先のブースに職員が常駐し不正進入車から料金を徴収しており、人件費の削減効果もなく、ら料金を徴収しており、人件費の削減効果もなく、ら料金を徴収しており、人件費の削減効果もなく、

経費を考慮しても建設費が安い方が有利とのことットがあると認識しているが、人件費が安いので多い、管理面では料金所を集約できる形式にメリーがあると認識しているが、人件費が安いのでに対している。インター形式はダイヤモンド型が

四 江蘇省における高速道路整備

であった。

し、途中、長江にかかる吊橋である江陰長江公路業である江蘇寧滬高速公路股份有限公司を訪問業である江蘇寧滬高速公路股份有限公司を訪問中国でも早期に民間資金の導入による高速道路中国でも早期に民間資金の導入による高速道路

大橋を見学した。

- 江蘇省交通庁

万人)である。 本形成している。省都は南京市(人口六二三・八は八、五八五億元で九・六%、人口七、四三八万は八、五八五億元で九・六%、人口七、四三八万は八、五八五億元で九・六%、人口七、四三八万を形成している。省都は南京市(人口六二三・八万人)である。

終了後は国に返還されることとなっている。 接に関与を行っている。道路は三〇年の償還期 営方針決定等、政府が全てのプロセスにおいて密 は持株会社の下、一つにグループ化しており、 政府も出資し、省内の全ての道路建設・運営企業 能を分担しているとの位置付けである。 管理は企業の役割であり、企業は政府の一部の機 業の役割分担は、 で調達する必要があるとのことである。 の負担率は約一〇%と低く、資金の大部分を地方 っているが、当省は経済が発展しているため国費 路を除き、主に有料道路制度により道路整備を行 企業方式の導入が行われた。現在では、都市内道 に当たって資金調達が課題となり、有料道路制度、 江蘇省では、九〇年代に道路建設を本格化する 政策・制度の決定は政府、 企業には 政府と企

2 江蘇寧滬高速公路股份有限公司

当社は、上海~南京間の高速道路を建設するた

め 運営管理となっている。 の先駆的な取組みとして一九九二年に設立さ 上海~南京間は、 中国における民間資金活用による高速道路整 一九九六年に供用開始し、 延長二四八・二一㎞で、 現在の主要業務は

ŋ てている。出資比率は一七・八三%~一〇〇%と 余金は株主配当と他の高速道路企業への出資にあ 収の成績は非常に良好で既に償還は完了してお 両都市の他、 高速の東京〜浜松間と同程度。沿線には起終点の 大都市が連担し、 管理費、 日本でも有名な蘇州や無錫をはじめ 人件費、 経済活動も活発なため、料金徴 更新費、 税金等を除いた剰 東名

> まごうような立派な建物であった(写真2)。 量はインターネットで公表されている(www 〇年に上海で株式上場しており、 Jsexpressway. com)° 企業により異なる。一九九七年に香港で、二〇〇 本社はリゾートホテルと見 業績報告や交通

の支障となっていた。途中にはサービスエリアが 大きく、交通容量の低下要因となり、 低速で走行しており、 日とのことだが、性能の劣るトラックが過積載で の高速道路に類似している。交通量は約二万台/ を参考にしたとのことであり、 実際に走行した感想であるが、建設に際し日本 普通車との速度差が極めて 構造や標識は日本 円滑な走行

写真4・5)。

べることはできなかったが、上海蟹が有名とのこ は湖に面し、 六ヵ所設置され、特に上海寄りのサービスエ 漁民による水産物販売施設も併設されており、 の料理を提供しているのが売り物で、 そこで捕れた魚介類 (残念ながら



江蘇寧滬高速公路股份有限公司本社

写真2

写真3 寧滬高速公路のサービスエリア (江蘇寧滬高速公路股份有限公司パンフレット より引用)



江陰長江公路大橋 写真 4

1) Ź



写直 5 汀陰長汀公路大橋管理施設内部の様

五 雑 感

数点述べる。 以下、今回の訪問で見かけた風景や印象などを

○自転車について

あるようだが、交通事故死者数は九三、八五三人 ライバーの比率が高く、 歩行者や自転車も信号を無視して、また信号がな 本の右折に相当)や、強引な車線変更等が横行し、 (二〇〇〇年) に及ぶ。今後、マイカーの急激な い箇所も構わずに道路を横断する。現在はプロド 交差点での無理な左折(中国は右側通行なので日 ○運転者・歩行者のマナーについて 北京の紹介でもふれたが、運転マナーは悪く、 暗黙の秩序はそれなりに

る。 増 される信号機が全市的に導入されていた。 示かつ歩車分離で、脇に現示残秒数が大きく表示 加により状況が一層悪化することが危惧され その対策としてか、南京市では全方向矢印現 写真6

> 安い程度、つまり中国の物価水準では高いはずだ 頭のメニュー表示などを見る限り、日本より若干 界的チェーンです。)なども進出しているが、

結構繁盛している。残念ながら、

想像していた 自動車や電 えば、「麦当労」や「星巴克」(いずれも有名な世

帯としている道路が多く、 ているような状況は見られなかったが、依然とし 車道が整備されている道路もある (写真6)。 南京や上海では一車線分を柵で分離し自転車通行 る北京では副道が自転車道として機能しており、 走行空間が確保されている。道路幅員に余裕のあ て自転車交通は多く、幹線道路の多くは自転車の 交通が多いため、道路全体を自転車が埋め尽くし 今回訪問した都市は、いずれも大都市で自動車 構造的に分離した自転

のぎを削っている。平均的な購買力は高くなくと が豊富に並んでおり、内外の企業が市場確保にし

人口が多いだけに、高所得層のみを対象とし 相当の市場規模になるものと思われる。

高層ビルが林立し、広告が建ち並び、

多様な商品 都心部には

市街地は活気に満ちあふれている。

○街の風景について

上海市内の自転車道が確保された道路

六 おわりに

ほど多くないという印象を受けた。 化製品などでの日本企業の製品は、

とができ、実に有意義なものでした。対応してい 収集できたことをはじめ、中国の道路事情や、 しい経済発展の途上にある姿を実地で確認するこ えていただいた方々に深く感謝します。 ただいた関係機関の皆様と、このような機会を与 今回の出張は、 中国の道路行政について情報を

道路法令関係Q&A

道路関係の法改正について有事法制に係る

道路局路政課

Ⅰ たずたず、見ましてか? 国上で角新人工君のお昼休み後の一コマン〈道路局路政課のY係長、D係員、

新人T 先輩先輩、見ましたか? 国土交通省の入り口に、昨年一二月に不審船に襲撃された海上保安庁の船壁が展示されてましたよ。被弾の 大丈夫だったんでしょうか、心配です・・・。 それにしても、こういう現物を目のあたりに すると、国土交通省に入省したんだなあ、って 実感しますね。う~ん、身が引き締まる思いで 実感しますね。う~ん、身が引き締まる思いで

Υ係長 そうだね。□係員 そういえば係長、通常国会がはじまってすぐ、小泉総理の施政方針のもと、防衛庁や内閣官房を中心に有事法制の検討をしましたね。て。ようやく四月一六日に閣議決定して、今、て。ようやく四月一六日に閣議決定して、今、

新人T え、有事法制に道路も関係あるんです

た。ひょっとして、地雷を埋めたりしちゃうとか? 研修に行っていたから、知りませんでし

か?

Y係長 いやいや、現行法の体系では、そんなことなる? T君にも教えてあげて。 ということなんだ。道路法では具体的にどんなとまで想定できないよ。手続の簡素化を図ろう

「八」 ここに、近界では、五条でに言っている 今回の有事三法案って、知ってる? 工祭員 はい、まかせてくださいっ。工君、まず

新人T ええと、新聞では、包括法と言われてい お法律と、自衛隊法と・・・、そんな感じだっ

するために道路法や建築基準法をはじめとする力攻撃事態安全確保法、自衛隊の行動を円滑にの国民保護のための法整備の方向等を定めた武が、有事への対処に当たっての基本理念や今後

道路管理者が適切な道路管理を実施することが

新人工 ということは先輩、その道路法の特例措置を受けられるのは自衛隊だけなんですか? 口係員 そう、そのとおり。今回の改正は、防衛出動命令が出されたような有事中に限って、現 に行動できるようにすることを目的としているんだ。

象となるんでしょう?
新人T 道路に係る手続ですと、どんなものが対

D係員 まずは、道路法第二十四条の承認工事の特例。防衛出動命令を受けた自衛隊の部隊が目的地に到達するまでの間に道路が損傷して通れないことがあるかもしれない。そんなときに、今までどおり道路管理者の事前の承認を求めていたら、時間がかかってしまう。そこで、そのいたら、時間がかかってしまう。そこで、そのような自衛隊の部隊が応急措置として行う道路に関する工事については、第二十四条の承認を求めてだ。そのかわり、その自衛隊の部隊の長は工事の概要を速やかに道路管理者に通知する。事後、の概要を速やかに道路管理者に通知する。事後、

できるようにね。

新人工

通

行の禁止

や制

限

をかけら

ñ

た道路

で

 \Box

禁止 し 係員 て言えば安全が確保されて を行った場合には、 工事 通ることができな いところだからね。 その 十四 そう解釈 Ò ゃ 特例に基づ 制 道路管理者が道路法第四十六条の |衛隊なら通行できるんです 範囲で通行することができる。 限をかけた道路は、 一条の できるんだ。 承認工事の特例 1 64 そこは自衛隊の通行に関 て自ら でも、 通常、 通行するために工事 4 ると考えられるか 物 自 Vi を設けた趣旨 璭 「衛隊がこの かに自衛隊でも 的に 通行でき 通 道 路法 承認 行 Ö か

新人工 があるんですかっ 0 特例措置なんです まさに自衛隊の迅速な行動を確保するた ą II かにはどんな特例

D

口係員 切な道路管理を確保するためにね。 その際 路法第三十五条の占用協議が必要になる。で 自衛隊 に対して意見を言うことが あらかじめ通知をすればい しまうので、 有事の際は逐 あとは、 Ö 通知を受けた道路管理者は、 部隊が道路を占用 有事 占用許可 協議していたら時間 ずの間に 限の \dot{o} 特例。 できる。 しようと思えば、 いことにしたんだ。 て、 平 道路管理者に -時であれば、 がかかっ これも、 その占用 ŧ, 道 適

新人工

有事が終わったらどうなるんですか

なっ が保員 ば 状 ほ 改 回復を行うか、 っとかれちゃったら邪魔ですよね てしまうので、 Ø 有事が終わったら、 7 道 路管理 一者と協議することになる 自 衛隊 この特例も効か 0 部隊は速 ゕ

D係員 新人工 行動 で措置されることになるんだ。 の円滑化のための そう。 なるほど、 だからこそ、 まさに有事限定の、 特例 自衛隊法の改正 のなんです Ą 自 衛隊 0 0

不審 よくわかりますね 船による被弾跡を見ると、 よくわかりました。 でも、 平 II 和の大切 んとに、 あ

0)

) 係員 ない 撃を受けて、 よう、 そうだね。 は は 頑張らなくっちゃね。 のっぴきならない Ųλ 20 僕らも、 午後も係長 有事状態になら 0) 波状攻

・独法、日銀、日赤、 NHK等の公共的機関

・電気、ガス、輸送等 公益的事業を営む法人

新

さらに占用を続けたいと思え なく に原

自衛隊法等改正法

物資収用等に関する規定整備 (防衛出動時における物資の 収用等に関する規定の補完 テ動円滑化のための特例措置 土地の利用(海岸法、河川法等) 部隊の移動、輸送(道路法等) 建築物建造(建築基準法) 等)

※米軍の行動円滑化は今回は法律措置不要

安保会議設置法改正法

事態対処に係る諮問事項追加 安保会議メンバーの変更

今回の法制整備対象

武力攻擊事態安全確保法案

- 基本理念 ・国、地方公共団体、 指定公共機関の責務へ 国民の協力
- 対処基本方針、対処措置の実施
- ・対策本部の設置
- 今後の法整備(2年以内に整備) ①国民保護等のための法制整備
- 警報の発令、避難の指示、 輸送に関する措置、被害復旧に関する措置 等
- ②自衛隊、米軍の行動円滑化のための 法制整備
- 捕虜の取扱に関する措置、 船舶・航空機の航行に関する措置 等 ・武力攻撃事態以外の緊急事態への対応

道路占用Q&A(第1回)

道路占用と道路使用(その3)

道路局路政課道路利用調整室

道路占用と道路使用の法的な違いについて見て 早速昨日の続きを始めましょうか。昨日は、

つ。

はいつ。

圾上係員

...他に法律上で規定されているもので違うとこ

大野係員

いますね。すべて「交通の妨害となるおそれ」に関係してすべて「交通の妨害となるおそれ」に関係して道路交通法第七十七条第二項の許可基準は、

功上係員

られているのよ。それに対して道路使用許可でら、道路の構造への支障という観点からも定めある交通への支障という観点は当然のことながの特別使用であることから、道路の一般使用での特別使用の許可基準については、占用が道路

坂上係員

点から審査されるわけね。路における危険の防止、交通への支障という観は、道路交通法の目的にも明らかなように、道

いはないかい?

大野係員

分かりません。

坂上係員

あっ、対象となっている道路が違うんですね。(パラパラと道路交通法をめくっていると、)

渡邊課長

守備範囲も違うわけだな。でも対象となっているんだよ。そういうことでで、一般交通の用に供するその他の場所についめ、一般交通の用に供するその他の場所についいも対象となっているんだよ。そういうことでも対象となっているんだよ。道路交通法では、道路法上の道路のみが対象だけど、道路交通法では、道路法上の道路のみが対象だけど、道路交通法では、道路法上

した。 道路使用許可の付近の条文しか見てませんで

渡邊課長

する上でも言葉の定義は大切なんだから。おいおい、それじゃあ困るよ。道路法を解釈

坂上係員

すみませんでした。気をつけます。

波邊 誤長

な。手続の部分で違うところはどこ?じゃあ坂上さんをちょっと試してみようか

収上係員

度暑果長

申請書の提出先で思いつくことは?じゃあ大野君、道路占用と道路使用の関係で

大野係員

と急に言われても・・・。)

はい、 時間切れ。 じゃあ坂上さん。

大野係員

坂上係員

ね。 八条第二項に申請の相互経由の規定があります 道路法第三十二条第四項と道路交通法第七十

渡邊課長

ょ。 請者負担軽減の観点から設けられている制度だ 路使用許可とが競合するケースが多いので、申 はい、正解。この制度は、道路占用許可と道

坂上係員

を一緒に出してきた人がいましたね。 そうですね、そういえば以前に一度、 申請書

うことが出来るという仕組みだね。 管理者、所轄警察署長のいずれかを経由して行 する場合には、それぞれの申請書の提出を道路 る。このように占用許可と使用許可が正に競合 許可が必要になり、同時に道路において工事を ると、その設置のための工事も含めて道路占用 しようとする者として道路使用許可が必要にな 占用事業者が電線や管路等を設置しようとす

実際の運用では、いろいろと難しい部分もあ

は、

のないように注意しないといけないな。 されたものについては、少なくとも道路管理者 警察とも協議しながら、法の規定に従って提出 の側で道路使用許可申請書の受取りを拒むこと るかもしれないけど、我々道路管理者としては、

大野係員

足ですね。 全然知りませんでした。まだ、まだ、 経験不

轄する警察署長に協議しなければならない。」 とされていますよね。これについても道路交通 るものであるときは、あらかじめ当該地域を管 路交通法第七十七条第一項の規定の適用を受け とする場合において、当該許可に係る行為が道 第一項又は第三項の規定による許可を与えよう 道路法第三十二条第五項では、「道路管理者は 法に同じ規定があるんですか? そういえば、ちょっと気になったんですが、

渡邊課長

道路交通法第七十九条を読んでごらん。

大野係員

ければならない。」 第三項の規定の適用を受けるものであるとき 許可に係る行為が道路法第三十二条第一項又は による許可をしようとする場合において、 「所轄警察署長は、第七十七条第一項の規定 あらかじめ、 当該道路の管理者に協議しな 当該

坂上係員

害することがないかどうかが検討されることと 整を図るため、 なるのよ。 法等許可条件についてで、交通の安全や円滑を よ。協議の内容は、占用許可の可否と期間、 この規定は、道路管理権と交通警察権との調 協議すべきこととしたものなの

大野係員

ど、横の連携も取られているんですね。 よく縦割り行政とか言われることがあるけ

渡邊課長

と思うよ。 を密にしてお互いに協力していくことが大切だ るから、その点で判断が異ならないよう、 交通の確保という点で共通する目的を持ってい 道路管理者と警察は、安全かつ円滑な道路の

坂上係員・大野係員

はい、分かりました。

坂上係員

っと勉強しなきゃ。) (まだまだ知らないことが一杯あるなあ。

(この項おわり)

訴訟事例紹介

国道一五三号凍結防止剤スリップ事故 損害賠償請求事件

道路局道路交通管理課訟務係

国道 損害賠償請求事件 一五三号凍結防止剤スリップ事故

名古屋地方裁判所 審判決〕平成一二年五月二四 請求棄却 (確定) 日

1 事件の概要

ある。 賠償法第二条に基づき損害賠償請求をしたもので 国の道路設置、 破した(以下「本件事故」という。)ことにつき、 付近で進路右側にスリップして路外に逸脱し、大 五三号を走行中、伊勢神トンネル足助町側坑口 本件は、原告が運転する普通乗用車が一般国道 管理に瑕疵があったとして、国家

2 原告の主張

根拠も有さず、塩化カルシウムの粉末を大量に用 という。)に凍結防止のためと称して特段法令に 被告が本件事故現場付近の道路(以下「本件道路 原告車両が本件事故現場でスリップしたのは、

> たことによるものであるといえる。 本件事故は、被告の道路設置、管理に瑕疵があっ さるような形状となっていたからである。よって、 故現場付近で切れ目があり、一部原告車両に接触 車両が路外に逸脱し、大破したのは、本件道路の す標識を設置する等のスリップ防止措置を講じて もかかわらず、滑り止め加工をしたり、 意し、 したガードレールの先端部分が原告車両に突き刺 進路右側に設置されていたガードレールに本件事 いなかったためであり、また、スリップした原告 本件道路がスリップしやすい状態になっていたに これを通行者に自由に散布させ、 注意を促 このため

た被告には、 しかるに、 道路管理者は予め減速の予告をすべきであった。 で急激な減速を強いることになるのであるから、 キロメートルであり、 本件事故現場は、最高速度が三〇キロメートルに 制限されているが、トンネル内の制限速度は五〇 また、トンネルを出てまもなくの位置に存する 何ら予告をせずに速度規制を行ってい 道路管理上の瑕疵があったものとい 運転者に本件事故現場直前

ための措置を何ら講じていないことを問題とす たこと及びこれに対して被告がスリップ防止の 右薬剤の散布により、

路面がすべりやすくなっ

える。

3 判決の要旨

とによるものではなく、 ル操作の過誤によったことが推認される。 よって、 本件事故は、被告の道路管理に瑕疵があったこ 原告の請求は、 原告の運転速度、 理由がないから棄却す ハンド

判決のポイント

4

る。

1

凍結防止剤散布について

具体的に国会による立法を待たずとも行うこと がないことを問題とするが、当該行為は被告が て、 しないものというべきである。また、原告は、 ができるとすることは特段法治主義の原則に反 れ、必ずしも個々の薬剤の種類、散布方法まで 道路管理権に基づいて行っているものと認めら ることを容認していたことにつき、法令に根拠 みならず、通行車両の運転者等が任意に散布す 及びその指示を受けた業者がこれを使用するの (塩化カルシウム)の保管場所を設置し、 原告は、被告が本件道路の凍結防止対策とし 凍結が予想される箇所に予め凍結防止剤

がり、 るが、 規制等をするまでもなく、各運転者において運 のであると認められる。 めることにより対処することができる範囲のも 転速度、運転方法を当該状況に応じたものに改 高めるための表面加工をしたり、まして、通行 するに当たり、砂を混ぜたり、道路の摩擦度を 生じるものであり、 が、このような状態は、天候の変化に伴い常に りは道路の摩擦度が低下することは推認できる 状態で残るのであるから、 降雪があっても道路が凍結せず、融雪の 右薬剤を散布することにより、融点が下 道路管理者が右薬剤を散布 少なくとも降雪前よ

たとは認められない。 よって、被告の道路設置、管理に瑕疵があっ

2

は好ましくないとされている。原告車両が路外に対手しくないとされている。原告車両が路外と同一平面の間が切土となっている箇所や路外と同一平面の個が切土となっている箇所や路外と同一平面の個が切土となっている箇所にはそもそもガードレールを設置することは好ましくないとされている。原告車両が路外にはそもそもガードレールを設置することは好ましくないとされている。原告車両が路外に対すしている。原告は一半に対している。原告は一半に対している。原告は一半に対している。原告は一半に対している。原告車両が路外に対すしている。原告車両が路外に対すしている。原告車両が路外に対するに対している。原告車両が路外に対する。原告は関係に対している。原告車両が路外に対する。原告は関係に対している。原告車両が路外に対する。原告は関係に対している。原告車両が路外に対する。原告は関係に対している。原告車両が路外に対する。原告車両が路外に対する。原告は関係に対している。原告車両が路外に対する。

所に沢があったことから部分的に設置されたものであるところ、これが右基準等に違反するものであるとは認められない。そして、本件全証のがあた右基準等に不十分な点があったとは認められないことから、よって、本件事故現場付められないことから、よって、本件事故現場付められない。とは認められない。

原告の主張は採用できない。
って回避できるものではなく、この点に関するに対向車線への逸脱事故はその形状の如何によい一ルの形状も問題とするが、本件事故のよう

③ 速度規制について

原告は、本件道路の速度規制について、本件事故現場直前で運転者に急激な減速を強いているにもかかわらず、それを予告する表示がないるとにつき、被告の道路管理に瑕疵があった旨主張する。しかし、トンネル内の制限速度は、原告は五〇キロメートルである旨主張するとことにつき、被告の道路管理に瑕疵があった旨主張する。しかし、トンネル内の制限速度は、水体事故現場の制限速度が三〇キロメートルであるととから急激な減速指示とまではいえない。

なお、速度規制は、そもそも、公安委員会の

に逸脱した時に接触したガードレールは当該簡

ことから、これをもって被告の道路管理上の瑕所轄事項であり、被告のなしうることではない

疵を主張することはできない。

誤によったことが推認される。告の本件運転時の運転速度、ハンドル操作等の過管理に瑕疵があったことによるものではなく、原以上の理由から、本件事故は被告の道路設置、

おんぼらっと、しまっし



石川県東京事務所 山 本 裕

ささやかに単身赴任生活を送っ をしっかり妻に握られたまま、 東京勤務を命じられ、財布の紐 石川県の山本です。昨春、突然、 稿できる機会をいただきました 運良く「とんびの広場」に投

ないとうしゅうしゅうしゅうしゅうしゅうしゅうしゅうしゅんしゅん

かかります。 ますとゴールまでに若干時間が ります。しかし、アフタースキ ラロームで転ばず滑り降りれ トで頂上に登るようなもので は二年です。スキーに例えれば 一年目は余裕を持って華麗なス 年目は期待と不安一杯でリフ に熱中しコースアウトが過ぎ 通常、本県の場合、東京勤務 無事ゴールということにな

私事で恐縮ですが、とんびの

り餌が来るのを、じっと口を開 けて待っている「飼われとんび は、暑い昼間は巣の中にとどま でした。今年の「石川のとんび」 しております。昨年の夏は大変 着実に昼間の体力の衰えを痛感 中では結構、年くっていまして に徹しようと考えています。 さて、今回のコーナーでは

はお思いになりませんか。 だき、親指を、ちょこっと曲げ か? ります。実に身近にある県だと て頂ければ親指が本県の形にな 知でも形までご存知でしょう のどこに位置するかは大体ご存 介させていただきます。 まず、皆様方は石川県が日本 左の手のひらをご覧いた

> ました。おかげさまで大変盛況 津々浦々から一〇〇万人を超え す。昨年は「平成の築城」とし 報発信する為、毎年のように く御礼申し上げます。 本誌面をお借りいたしまして厚 た。誠に厚かましいことですが、 のうちに終えることができまし る皆様に本県を訪れていただき フェアー」が開催され、 舞台に「全国都市緑化いしかわ 工法により復元された金沢城を て県産材を使用した木造の伝統 色々なイベントが行われていま 「いしかわの魅力」を全国に情 また、他県同様、 本県では 全国

·石川県について」簡単にご紹

とまつ〜加賀百万石物語〜」が ってもNHK大河ドラマ「利家 今年は、といえば、 なんとい

> す。おかげさまで視聴率も一 率だと聞いております。 五%を超える近年にない高視聴 七月七日に放映される予定で ックスである「本能寺の変」が す。ドラマでは中盤のクライマ

のある方も復元された金沢城に ますので、はじめての方はもち 備しました。舞台はもちろん金 平成一五年一月五日までの約 っているわけではありませんが 今年の流行語大賞を密かにねら 是非訪れて下さい。ご案内は ろん、過去に何度も訪れたこと 〇〇万人の入場者を期待してい 加賀百万石にあやかりまして一 沢城です。ちなみに、こちらも 〇カ月間「加賀百万石博」を準 く、平成一四年三月二三日から 「いしかわの魅力」を紹介した 皆様方にテレビより少し早く 満を感じております。そこで、 元の紹介が少ないのに、少し不 私におまかせくださりませ」 しかし、地元の者にとって地

ま

本県を舞台に放映されてい

よみがえった ということで、 お待ちしているとのことですが 、「まつ」 四〇 〇年ぶりに の 、肉声が

> 利家も控えております。 真意のほどは・ もちろん

また、 七月には第 七回

海

とになっております。 県勢の話題としましては、

亚

待てないとおっしゃるようでし

たら加賀温泉、

和倉温泉など情

より いい 建設されて 海側 石川 へ三㎞程の地に移転 いた新県庁舎での

> 数ございますので皆様方の 緒あふれる歴史の深い温泉も多

お

越

発想が生まれるかも に移れば、 務がスター します。 0

さらに、 おかげさまで道路整 度は訪れてみたい 平成一五年七

ごじじじ ションリンタリンココン コンタリンコンコンコンコントリント

地 執 観光情報センター」 所内に設置され、 しをお待ちしております。 また、本年四月より

観光・ ゆっくりし が東京事 「おん 一石川 石川 宿泊 ぼ 務

ではございませんが、 らっと、しまっし」とは、 ばと思っています。 物産等の情報の提供が従来より さい」という意味に使われます。 葉で「のんびり、 たら何なりとご用命いただけれ 迅速に行えるようになりま スローツーリズムというわ 最後になりましたが ご必要な資料がございま みなさん

| 「日本による一番目前が行動者一| | 本年による一番目前が行動者一| | 3 あなたが主役。大河ドラマの世界へ いま金沢城から… 会場/金沢峡公園 二のも広場 MAR XXV-VGD MARGES MAR GUM/SPA (CHEMISSENASS MAR CUARRASA) STABRORE

加賀百万石博パンフレット

かって海の幸、 週末は、

山

の幸を味わ

しまっし」。

しかわ

で、

祭典 港 創 へが 七尾港を舞台に行われるこ 造 人と を 開 催 海 テ きら 1 マ i め 金 < 沢 波

計

画路線では大阪、

名古屋へも

てみてはいかがでしょうか。

連絡する予定です。

しかし、

能登空港の開港ま

成一五年一月より二一 の顔としてJR金沢駅 また違った画期的 新しい 世紀の新

きらめく波

期] 平成14年7月20日(土) (2011) ~7月28日(日)

海上交通や海洋環境など海への理解と関心を高めることを目的に、第17回「海の 祭典」を開催します。帆船や船舶の一般公開と体験航海など、子どもたちにも参加

第17回 「海の祭典」 実行委員会事務局 (産業立地課内)

【主会場】 金沢港、七尾港

第17回 海の祭典パンフレット

してもらえる多彩な催しを実施します。

夢創造

海の祭典

人と海

備をはじめとする社会資本の整 然と伝統文化を満喫できますの からは一時間もあれば豊かな自 することになっています。 が開港します。 月には、 備は着実に進み、 おいても、 悲願でありました「能登空港」 なかなか行けない能登半島に 「東京~能登」 地元住民にとって永年 能登の温泉にでも 予定では第 間でフライト 東京 便

おんぼらっ 道行セ 2002.6 えるでしょう。

とんびの広場

ようこそ「武蔵」ワールドへ



岡山県東京事務所

樋之津 和宏

に向かっています。 なり、気を引き締めてパソコン バッターとして投稿することに 制となりましたが、そのトップ ます。この四月から当会も新体 当)を務めさせていただいてい のとんび会の副会長(道路局担 之津と申します。平成一四年度 皆様こんにちは。岡山県の樋

でいいいというというというというというというというというというと

政にとっても正念場の年ともい 左右するといっても過言ではな る今年度は、 特定財源の扱い等々が決着され 備の中長期計画の見直し、 様ご承知のとおり非常に厳し さて、道路をめぐる環境は皆 私たち地方自治体の道路行 道路四公団民営化、 今後の道路行政を 道路整 道路

> しています。 目鷹の目で、 ころであり、耳を澄まし、鵜の る関心は、自治体間の利害関係 らの道路をめぐる諸課題に対す (?) を超えて全国共通すると とんび会員にとっても、これ 国土交通省に出動

び」のように上空からもこの状 況を見据えていこうと自分に言 £ V 位置を見失わないよう、「とん の激動の波に漂い過ぎて自分の ることは間違いありません。こ 以上をもちまして副会長就任 聞かせております。

す・・・ (拍手)。 あいさつとさせていただきま

0

介をさせていただきます。 しておきまして、恒例の地元紹 「ふー」(と、一息ついて)。 さて、「道」と言えば、書道、 では、堅い話はこれぐらいに

について紹介いたします。 剣豪、剣聖と呼ばれた宮本武蔵 が、この中でも、剣の道を究め、 意味としての言葉でもあります 文武においてその奥義を究める 茶道、華道、柔道、剣道等々

山県大原町)

で生まれ、

そこで

つてない大きな変革期の中にい

いずれにしても、私たちはか

は一応 ましたが、内容は全く対応して き合いください 突に、こじつけたなと思ってい いませんのであしからず)。 る読者の皆様、今しばらくお付 のふるさとでもあるのです。唐 そうです。岡山県は宮本武蔵 「五輪書」にちなんでみ (以下項目立て

地の巻 なぜいま武蔵か

うか。 小説 えない不安な時代を生きる現代 の生きざまが、不確実で先の見 大ブームを呼んでいます。 劇画「バガボンド」が、 日本中を魅了した吉川英治氏の 人の心をとらえているのでしょ 昭和一〇年から新聞連載され 「宮本武蔵」を原作とする 昨今、 武蔵

けて期待が高まっています。 決定され、一月の放送開始に向 に今こそ武蔵なのです。 る「武蔵 ラマは、市川新之介氏主演によ 折しも、来年のNHK大河ド 武蔵は作州宮本村(現在の岡 MUSASHI」に Œ

今に感じることができます。そ 多くの史跡があり、その足跡を 家や武蔵の墓などゆかりの地や の「武蔵の里」大原町には、 青年期までを過ごしました。 れでは背筋を伸ばして武蔵の里 に足を踏み入れてみましょう。

水の巻 武蔵の足跡

を訪れた実感が湧いてきます。 リーフと対峙すると、「武蔵の里 駅に降り立ち、武蔵自画像のレ ら各駅停車で一駅戻ると、その 名を冠した「宮本武蔵駅」です。 鉄道・智頭急行の大原町駅か

માં એક બેલ્લામાં માં માના સાથે છે. તેને માના માના માના સાથે માના સાથે છે. તેને માના માના માના માના માના માના મ

漂っています。 か。静けさの中に険しい気配が 法二天一流)」を編み出したと きにヒントを得て「二刀流(兵 納の太鼓を打つ二本のバチさば 伝承では、この神社の神主が奉 れる「讃甘神社」です。地元の 武蔵が幼い頃よく遊んだと言わ がめながら一〇分ほど歩くと、 「武蔵が顔を洗った」とされる 遙かな山並みや古い家々をな

が現存しています。 跡」や姉お吟の嫁ぎ先 「平尾家」 宮本川を渡ると、「武蔵の生家 その先には、武蔵を祀る「武



宮本武蔵駅

宮本武蔵の生家跡

智頭急行

伊織によって熊本弓削の里から ます。この墓は、 蔵神社」と「武蔵の墓」があり 分骨されたもので、父・平田無 一斎と並んで祀られています。 武蔵の養子・

神社からさらに道を上り、

插

小説中で書いた「山また山とい を残しています。 幡)と兵庫 をのばしてください。鳥取 蔵が歩いたと言われる「釜坂峠 幡街道ですが、今も当時の面影 (作中では中山峠)」まで是非足 (播磨) 吉川英治氏が を結ぶ旧因 (因

もできます。

62

う言葉は、この国において初め てふさわしい」という一節を正

釜坂峠

に感じさせる風景です。

火の巻 現代に息づく武蔵

決の寸劇 の剣持さんらによる巌流島の対 前で「平成の武蔵」こと町職員 蔵の銅像がそびえたち、 施設「五輪坊」には約二mの武 設が数多く整備されています。 町出資の第三セクターの宿泊 大原町には武蔵にちなんだ施 (要予約) を観ること その面



大原町職員の方による巌流島対決の寸劇



宮本武蔵顕彰武蔵武道館

と言えば、画聖と呼ばれた岡山県総社市出身の「雪舟」も多くの達磨図を残していますが、この「達磨頂相図」を面前にすると、雪舟とはまた異なった、武蔵の研ぎ澄まされた感性た、武蔵の研ぎ澄まされた感性を感じとることができます。また、この「海鼠透鍔」をモチーフにした屋根を持つ「宮本また、この「海鼠透鍔」をモチーフにした屋根を持つ「宮本の少年剣道の部の競技会場に選の少年剣道の部の競技会場に選定されています。

ルが楽しめます。 トがあり、天然温泉と温水プートがあり、天然温泉と温水プー 武蔵は剣だけでなく書や絵画 武蔵は剣だけでなく書や絵画 などにも通じていたことは有名などにも通じていたことは有名ですが、その作品は岡山市の「県立美術館」や大原町にも 数々残っており、「五輪坊」併数々残っており、「五輪坊」は墨絵 はなまないですが、その作品は岡山市の ですが、その作品は岡山市の ですが、その作品は岡山市の ですが、その作品は岡山市の ですがいます。

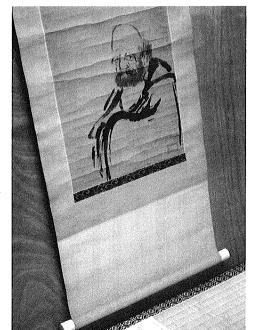
風の巻番外

町外に目を向けると、小説中で「大聖寺の鐘が鳴る」と書かれた大聖寺は、大原町に隣接する作東町に現存しています。門 高が武蔵を吊した「千年杉」の イメージとなったと言われる二本のイチョウの木が天高くそび本のイチョウの木が天高くそび

目を楽しませてくれます。是非を超えるあじさいが咲き乱れ、の別名を持ち、これから五千株の別名を持ち、これから五千株

歴史・文化・自然を感じてくだ

い。「武蔵」をそして岡山県の



達磨頂相図

足をのばしてみてください。

空の巻 武蔵ワールドへ

岡山県へどうぞおいでくださ ・ です。武蔵ワールド」です。 ・ ののでは、大河ドラマは何が何で ・ はた方、大河ドラマは何が何で ・ なたがせない方、そして武蔵に ・ はたがせない方、そして武蔵に ・ はたがせない方、そして武蔵に ・ はたがせない方も大原町へそして ・ は、です。 ・ は、です。

63

海老名エコ パークアンドライド社会実

神奈川県県土整備部都市計画課

はじめに

近年、慢性的な交通渋滞の緩和や沿道環境改善等の視点から、道路整備などによる道路容量の拡大施策だけでなく、交通需要を平準化又は抑制する交通需要マネジメントの取組みが求められている。その一施策として、目的地まで自動車で直行る。その一施策として、目的地まで行くパークアンめて鉄道等に乗り換え目的地まで行くパークアンめて鉄道等に乗り換え目的地まで行くパークアンめて鉄道等に乗り換え目的地まで行くパークアンめて鉄道等に乗り換え目的地まで行くパークアンが通過では、 後和する効果が期待されている。

進み、新たな駐車場を確保することが困難である。であるが、神奈川県内の主要な駅周辺では開発がしかし、P&Rは駅周辺での駐車場確保が条件

ある。
また駅周辺のあるべき土地利用として広大な駐車また駅周辺のあるべき土地利用として広大な駐車また駅周辺のあるべき土地利用として広大な駐車

海老名市、国土交通省国土技術政策総合研究所、 海老名市、国土交通省国土技術政策総合研究所、 関東地方整備局横浜国道工事事務所、神奈川県で 関係行政機関などによって構成されるエコP&R 関係行政機関などによって構成されるエコP&R 関係行政機関などによって構成されるエコP&R 関係行政機関などによって構成されるエコP&R 関係行政機関などによって構成されるエコP&R 関係行政機関などによって構成されるエコP&R 関係行政機関などによって構成されるエコP&R とし、電気自動車を使用したエコP&R社会実験 とし、電気自動車を使用したエコP&R社会実験 とし、電気自動車を使用したエコP&R社会実験

一地区の概要(図1参照

本の積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。 本面積を占めている。

がら駅周辺の高度利用を図るという二律背反の課性化のためには、現在のP&R利用者を確保しな施設の集積を図る計画であり、今後の駅周辺の活を名駅周辺を市の中心核と位置づけ、商業・業務一方、「海老名都市マスタープラン」では、海

題の解決が必要である。 「K&R」と呼ぶ。) 海老名駅では、 の 車両が多く、 キスアンドライド

海老名市及び海老名駅位置図 図 1

周辺でK&Rによる交通混雑が生じていることか この解消も図る必要がある。 朝夕、 駅

(Can

议

エコ・ パークアンドライドシステム

âm âm âm

取引先Att

システムの概要(図2参照

に車両を利用し、 保管されている。 用が主であり、 周辺事業所が所有する車両は、 夕方から翌朝まで企業の駐車場で 日中は駐車場に停めたままであ P -&Rを行う市 日 [中の業務利 民は朝夜

> セス 所とし、 用することで、 & Rが可能になり、 そこで、 で利用し、 台の車両を、 駅周辺事業所の駐車場を車両の受渡場 既存の 日 車両と事業所駐車場の 事 朝夜は市民の通勤 業 旂 三駐車 一場を 利 用

り、

車

両と駐車場が有効に運用されて

な

利用が可能になる。 中はその事業所の業務で利 (アク 有効 通勤 通勤 舗駐車場等の有効利用が可能となる。

両の受渡場所とし、 に朝夜の利用が少ないことから、 た事業所の業務で利用することで、 (イグレス (アクセス)と、 で利用 駅から離れた事業所職員 台の車両を、 H その 一中は駅 朝夜は 車両と大型店 から 市 民

P&Rシステムの概要 自動車の所有・利用形態の新たな展開を目指して 国土技術政策総合研究所道路研究室

エコ・パークアンドライト実施後

「自動車の共同利用 (カーシェアリング)」という新たな利用形態 の導入に向けた取組み "海老名エコ·P&R社会実験" に参画でき たことを光栄に思っています。国土交通省道路局の社会実験は、 方整備局と工事事務所が県・市町村と一緒に実施するのが通常の体 制でありますが、海老名市のカーシェアリング社会実験は我が国初 の取組みであり、その新しいシステムの受容性・実現性をぜひとも 見極めたいとの方針から、無理を言って国総研が参画させて戴いた 次第です。

近年、類似の取組みが多い中、海老名市の特徴を踏まえて、市民 のP&R通勤と市役所や民間事業所の日中業務との共同利用という 新しい利用形態が、どの程度受け入れられるものなのか? 環境を強く意識した二人乗り電気自動車の利用可能性はどうか? 等々、疑問だらけのスタートながら格好の研究材料との意識だった と記憶しています。

一方、実験を直接担当された海老名市まちづくり部都市計画課の 方々は、通常業務に加えての実験運営ということで、オーバーワー クや多大な苦労があったと聞いており、敬意を表する次第です。残 念ながら本格実施には至っていませんが、二カ年にわたる実験が一 定の成果を挙げて無事終了でき、疑問の解消や新たな課題の発見、 次なる展開へのステップアップができたことは、県・市関係者の努 力の賜と思います。

本システムは、自動車の保有や利用形態に対する意識の変革なく ては成立が難しく、今後も継続的な取組みが必要と考えていま

方、 駅周辺の大型店舗の 駐 車 一場は、 駐車場を車 平 Ė 特 0 0

このシステムが普及することで、

次のような効

2

果が期待できる。

クアンドライドの普及を目指して

海老名市まちづくり部都市計画課

二年度に海老名駅周辺や相模川渡河橋などの交通渋滞 の緩和策として、公共交通の利用促進を図るエコ・パークアンドラ イドの実験を行いました。この実験では、併せて車の共同利用、海 老名駅前の土地の有効活用、既存駐車場の有効利用、低公害車の普 及促進などを目的としました。

実験の結果は、個人であっても車の共同利用が可能であり 場の有効利用が図られることがわかりました。環境に配慮した電気 自動車や人件費削減、セキュリティ確保にために導入したICカー ドによる受渡しシステムは、実験に協力していただいたモニターの 皆さんに大変好評でした。

市民には概ね好評で、「普及すれば、車の個人所有の時代から、 目的に応じた共有化の時代になって、まちづくりに大きな影響を与 えると思う。」、「道路、駅前整備、排気ガス等に役立つと思います が、それ以上に市民の行政に対する関心や環境問題への意識高揚に 大きな効果があったと感じます。」、「今回の実験はわずかな人数で したから環境面への影響は少なかったでしょうが、将来につながる 第一歩に参加できたことはうれしいことだと思っています。」、「車 の共同利用については、同じ車をみんなで使うという意識の変革、 ルールの確立が必要です。」といった意見が寄せられました。

このシステムの普及には、駅直近に駐車場を持つ事業者等の協力 とともに、初期投資や運営コストの低減、システムの信頼性向上、 運営体制のあり方等についてさらに検討することが必要となりま す。

3 とで、 動車の総走行距離の抑制により、 軽減できる。 さらに環境負荷を低減する。 加えて、

4 図る。 辺の送迎交通を減少させ、 キスアンドライドからの転換により、 また、 交通動線の集中を回避 利用する駐車場の位置を分散化 交通混雑の して混 雑 緩 の緩 和を 駅

備なしでP&R

が可能となり

湖周辺

既存駐車場の活用により、

新たな駐

車場

総走行距離を抑制し渋滞緩和を図

マイカーから鉄道

の

転換により、

自

動

重

の高度化が図られ

渋滞緩和による自動車走行速度の向 低公害車を使用するこ 環境負荷が や自

(5) と呼ぶ) 和を図る。

航続距離の

0)

使

い方を提案し、 短い電気自動車

低公害車の普及

(以下

Е V

と利用促進を図

平成 年度実験

四

車の利用といった基本的な事項の確認を目的とし ことから、 ともに、 考慮して、 て実験を行った。 ことから、 平成一一 子 駅前の 日中は海老名市の業務で使用した。 想できな システムの運用、 年度は、 また、 地下駐車場で受け渡しを行うと 国内で初めての取組みである い問題が生じる可能性があ 市民モニターの利便性を 共同利用、 電気自動

1 平成一一 実験期間

年度実験の概要

(図3参照

平成一二年一 月 七日~三月三一

日

2 実験車両 台数 五台

3 市民モニター

公募による応募 車 通勤者 三名 者 P&R二名、 五 0 名 Iから K&R六名 0 名を選 定

対象市職員

通勤協力職員モニタ 地下駐車場~ 市役所間 ĺ の回送 $\overline{\circ}$ 名

中業務利用職員 1100

中継器を用いたICカードシステム 車両受渡方法

徒歩2分 P 地下駐車場 22時まで 市職員による 通勤及び回送 非同利用車両 回線 海老名市役所 モニターの自宅 (市業務で日中使用)

平成11年実験の概要 図3

4

(5)

この実験条件に限れば、 離は約四 問題はないと思われる。 km て継続的に実施可能であることが確認できた。 (8) 7 (6) 実験期間中、 日 平成一一年度実験の結果 利用料金 使用車両 車両受渡場所 $\overline{\circ}$ 車両の清掃、 市業務で約二五 km /日であり 無料 超小型電気自動車(写真1参照 受け渡し駐車場 海老名駅前地下駐車場 km 日 (約四回) $\tilde{\sigma}$ 写真] / 目)

市民モニターや市職員から高い評価を得ており 実験期間中におけるEV一台当たりの平均利用距 航続距離の短い電気自動車の使用についても 順調に車両の受け渡しが行われ 自動車の共同利用につ (市民モニターで約一

> (3) (2)

(七時~二二時)、通勤協力職員モニターの回送負 利用 時間



実験に使用した超小型電気自動車

日産ハイパーミニ 最高速度:100km/h

担

市役所)

等の課題も把握するこ

充電時間: 4 時間 航続距離:115km/1充電 乗車定員:2名 とができた。 (3) (2) 1 $\overline{\mathcal{H}}$ (地下駐車場~ 平成一二年度実験

手を介したキーの受け渡しも併せて行った。 ドシステムだけでなく、 平成一二年度実験の概要 (図4·5参照

1 実験期間

一年四月一日~平成一三年一 成 平成一三年一 年度実験の内容で継続 月一 Ŧi. 百~三 月 月 九 几 日 H この間 宷 成 は

公募による応募者一六名から、 一名のうち平成 名 と短期モニター二名を選定。長期モニタ 市民モニター 実験車両台数 (車通勤者二名、 年度からの継続が八名 五台(二月のみ三台増車 P&R二名、 長期 K & R 八 モニタ

ICカードシステム、 車両受渡方法 キーボックス、手渡し

4

事業所モニター

七事業所十市役所

次の三つの実験テーマを設定し実験を行った。 また、受渡方法を比較検討するため、 平成一二年度は、平成一一年度の実験結果から 課金 日中の業務利用への民間事業所の参画 駅周辺の複数駐車場での車両の受け渡 (有料化 簡易なキーボックスや ICカ

海老名駅 徒歩2分 P 地下駐車場 22時まで 徒歩5分 業務で日中使用 徒歩10分 共同利用車両使用 民間企業事業所 (ホテル、メーカー等 24時間 業務で日中使用 共同利用車両使用 海老名市役所 四日 共同利用車両使用 モニタ-一の自宅

図 4 平成12年実験の概要

6 海老名駅前地下駐車場、 車両受渡場所

の三種類

で各四台ずつの受け渡し (民間事業所は三カ所 市役所、 民間事業所

3 2 1 18:30~ 8:30~17:30 朝~8:30 市民が家へ 市民がP&R 企業日中業務 家 家 駅周辺 企業駐車場 企業駐車場 駅周辺 鉄道駅 企業 鉄道駅 ☆夜間充電 : 他地域都心等への通勤者

図 5

平成12年実験の運用概念図

行は不参加であり、 認された。ただし、 向を持っており、

その家族が良い条件の車両を持ち出すことか システムで利用が可能な駐車場は徒歩五分圏+ 由選択とした場合、 α程度の範囲であった。また、 市民モニターへのアンケート調査によれば 駅周辺の複数駐車場での車両の受け渡し 帰宅が常に早いモニターや 利用駐車場を自

七時~二二 に分散) (海老名駅前地下駐車場の利用時間は 時、 その他は二四時間対応

- (7) 市民モニターが利用する受渡駐車場
- ローテーション 二週間×三回
- 週間 帰宅時だけ先着優先方式による自由選択三
- 市民一〇、 一台当たりの利用料金 000円/月、 企業一五、 000

(8)

月

れた。 所もなく、 2 実験期間中は、途中で利用を止める市民や事業 平成一二年度実験の結果 市民と事業所の受け渡しも順調に行わ

度という意見が多い。

本格実施時でも八、〇〇〇~一五、

000円程

1 民間事業者の参画

る。 等により自社車両以外は使用できない場合もあ モニター七事業所の内五事業所が継続利用意 民間事業所の利用可能性が確 事業形態、 セキュリティーに敏感な銀 事業所内の規定

ことで、 かとなった。 市民、

4 その他

等の運用面で問題であった。 Cカードシステムは、 から支持されない、キーボックスは コストが高い、 受け渡しはどの方法も順調に行われたが、 人による受け渡しは、 利用記録も正確であるが 利用記録 モニター Ι

5 利用者間で不公平が生まれた。

3 課金 (有料化

駅前の月極駐車場代より若干安い一万円を設定 カー業の許可を取得し課金実験を行った。 しているが、実験後の市民モニターの意見では、 ェアリングの取組みでは国内で初めて、 利用料金については、 課金を行う場合には、道路運送法の第八○条 一項により、許可が必要なことから、 アンケート等を参考に カーシ

される。 二・五~四万円/月程度)を下回る程度と予想 頻度(〇・六~三回/日)で値頃感に極端に差 があるが、おおむねリース車両代 また、事業所の場合には、参加事業所の利用 (軽自動車で

から、システムの周知が重要であることが明ら 事業所ともに、システムの内容を知る 一定の費用負担が受け入れられること

六 実験結果のまとめ

- システムの利用可能性

参照)の利用の可能性があることが示された。よれば市民、事業所ともに約五割程度(図6・7みの有効性が示された。また、アンケート結果にく、この形態のエコP&Rシステムの基本的枠組く、市民と事業所の受け渡しには大きな問題がな

実施効果

2

いった効果が期待されるが、この実験では、直接減少、車両の走行距離の減少、環境負荷の低減とシステムが普及すれば、幹線系道路での交通量

25.0%

30.1%

17.9%

20.4%

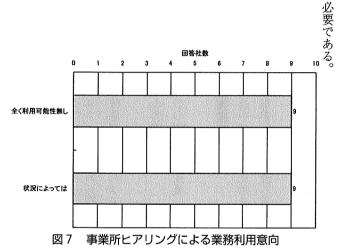
効果は捉えられていない。に交通流に影響を与える車両数でないため実際の

転換の可能性があることを示すことができた。向は高く、本格実施した場合には自動車通勤からしかし、実験に参加したモニターの継続利用意

経済性・市場性

3

な採算性やシステムの見直しなどについて検討がーに対する関心は大きいことから、引き続き詳細困難であるが、環境意識の高まりもあり、エコカ者からの収入だけで現在の想定システムの維持はモニターの希望料金は比較的低額であり、利用



5% 10% 15% 20% 25% 30%

市民アンケートによるシステムの 通勤利用意向 (N=199)

条件によっては自分で利用してみたい

家族利用させてみたい

全く利用する気はない

わからない

条件によっては自分・家族にも利用させたい

図6

4 その他

えた適用制度の検討が必要である。であることから、運営主体の検討と、それを踏まおいては、車両の管理責任等から運営主体が必要態により適用制度が変わり得ること、本格実施に態により適用制度が変わり得ること、本格実施に

一短があり、引き続き検討が必要である。きな問題はないが、コストや利用記録の面で一長きな問題はないが、コストや利用記録の面で一長

七 今後の取組み

※2 イグレス 到着駅から目的地(通勤先)

き検討を進めていく。

な運営主体や採算性などの課題についても引き続

行する。

また、この試行に併せて、

実現化に必要

●前。前。前。前。前。前。前……

| | 世界の動き | | 国内の動き | | 道路行政の動き |
|--------------|----------------------------|-------------|--|----|--|
| 月白 | 事項 | 月日 | 事項 | 月白 | 事項 |
| 4 · 26 | ○米商務省の発表によると、一~三月期の国内総生産・ | 4 26 | ○総務省の労働力調査によると、三月の完全失業率 (季 4 | 25 | ○一般国道五一号鹿嶋バイパス「新神宮橋」一、○七五 |
| | (GDP)の実質成長率(速報値)は、年率換算で前期 | | 節調整値)は五・二%で、一、二月に比べると〇・一ポ | | mが開通。また、茨城県道、鹿嶋市道六路線も同日に開 |
| | 比五・八%増と高い伸びを示した。四半期ごとの成長率 | | イント低下し、改善された。しかし、完全失業者数は前 | | 通、「ワールドカップ関連道路」として開通式典。 |
| | としては九九年一〇~一二月期以来二年三カ月ぶりの高 | | 年同月比で三六万人増の三七九万人と一二カ月連続で前 | | ○一般国道二八七号広野バイパス(長井市~西置賜郡白 |
| | い水準となった。 | | 年を上回って過去最高となった。また、昨年度の平均完 | | 鷹町)延長三・一㎞が開通。 |
| 5 5 | ○フランス大統領選の決選投票で右派「共和国連合(R | | 全失業率は五・二%(男性五・三%、女性四・九%)と | 27 | 〇一般国道二号三原バイパス(三原市頼兼町~新倉町) |
| | PR)」の現職ジャック・シラク氏(六九)が極右「国 | | 調査開始以来、初の五%台を記録した。 | | 延長一・三㎞が開通。 |
| | 民戦線(FN)」党首ジャンマリ・ルペン氏(七三)を | 5 • 5 | ○総務省が四月一日現在でまとめた統計によると、一五 | 30 | ○高速川崎線の浮島〜殿町間(川崎市川崎区浮島町〜同 |
| | 大差で破り、再選した。 | | 歳未満の子供の数は一、八一七万人(男子九三一万人、 | | 市同区殿町三)三・五㎞が開通。 |
| 6 | ○ミャンマー(ビルマ)の軍事政権、国家平和発展評議 | | 女子八八六万人)で、前年より二〇万人少なく、二一年 5 | 9 | ○一般国道三○六号四日市~菰野バイパス(四日市市桜 |
| | 会(SPDC)は、民主化運動指導者のアウン・サン・ | | 連続の減少となった。 | | 町西~菰野町潤田)延長二・〇㎞が開通。 |
| | スー・チー氏は(五六)を解放した。スーチー氏は一年 | 15 | ○財務省の○一年度の国際収支によると、貿易収支の黒 | 18 | ○一般国道四七号新庄南バイパス(新庄市大字松本地内 |
| | 七カ月にわたり自宅で軟禁状態だった。 | | 字は前年度比二二・二%減の八兆九、八〇〇億円で、過 | | ~同市大字本合海地内)二・七㎞が開通。 |
| 7 | ○北京から大連に向かっていた中国北方航空の旅客機が | | 去二番目の減少となった。 | 19 | ○新潟みなとトンネル(三、二六○m)と柳都大橋が同 |
| | 大連付近の海に墜落し、乗員乗客一一二人が行方不明と | 17 | ○竹中平蔵経済財政担当相が関係閣僚会議に提出した五 | | 時開通。 |
| | なり、その全員の死亡が確実なものとなった。この中に | | 月の月例経済報告で、景気の現状は「依然厳しい状況に | | ○仙台北部道路利府JCT~利府しらかし台IC間 |
| | 日本人三人の乗客が含まれていた。 | | あるが、底入れしている」と底入れ宣言をした。 | | (五・二畑)が開通。 |
| 8 | ○中国遼寧省瀋陽の日本総領事館に朝鮮民主主義人民共 | 20 | ○東京地検特捜部が加藤紘一・元自民党幹事長の事務所 | | |
| | 和国(北朝鮮)の住民とみられる男女五人が入ろうとし、 | - | 代表だった佐藤三郎容疑者(六一)を所得税法違反(脱 | | |
| | 中国の武装警官に拘束された。領事館内の立ち入り許可 | | 税)の罪で、東京地裁に追起訴した。加藤氏本人の立件 | | |
| | をめぐって日中両国が対立、大きな外交問題に発展した | | は見送ることになった。 | | |
| | が、結局、五人は人道主義の立場から韓国へ亡命した。 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 100.000 | | PATE WAS INCOME TO THE PATE OF | | ************************************** |

編





ここは東海道をはじめ、 久しぶりに東京 お江戸日本橋七ツ立ち 列そろえて アレワイサ 日本橋の橋上に立ってみた。 諸街道の起点でもある。 初上り

路が覆い 空をもう こで落ちあい に空がわずかに取り残されてい その由緒ある橋で上を見上げたら、 、被さるように走っていた。 度、 京を目指したのであった。 取り戻したい。 そんな声を聞くこ た。 その失われた その道路わき 首都高速道

値

道中膝栗毛」

の主人公、

弥次さん、

喜多さんもこ

江戸時代、

大名行列は言うまでもなく、

「東海

とがある。

たばかりの高速道路が交差する光景を 東京八景 復興期を経て、 シピックの開催を間近に控え、 たのは、 この高速道路が開通 当時、 昭和三十九年のことであった。 週刊朝日 候補 高度成長路線の真っただ中にあ 0) つとして選び、 はこの日 大量 の自動車が走り始 日本経済は戦後 本橋と開通し 作家の 読者が選 東京オ

(V)

Ŕ

のであった。 井龍男氏の 文を添えたカラー 写真を掲載したも

また、 一郎慶大教授は当時、 東京 京橋に生まれ このように書いた。 銀座を愛した池 田

京の人々の深い感慨を伴う、 元の人たちは つであることは、 当時、 旧日本橋と高速道路の立 この建設には反対運動もなく、 「修景だ」 たしかであろう。 と言って、 体的 新たな東京風景の 交差の光景は、 その実現を歓 t しろ 地 東

風景」 迎していたといわれる。 らしが豊かになった証左でもあり、 『観の変化によるものであろう。 それから半世紀近くが の復活を望む声が出るのは *たち、 今、 それに伴う やはり人の 日 [本橋 0) 原

その ないだろうか らそれを避けて通るわ 実際には茨の道である。 るということになると、 自然・ 文明社会が進歩発展し続けるには、 時代の 自 「程度」 景観に犠牲を強いることはやむを得な 然との調和などと口に出すのは簡単だが、 流れに伴う価値観の変化にも対応でき 0) 許容範囲をどこに求めるか。 けには それは容易なことではな だからといって、 いかなくなるのでは あ る これか 程 \mathbb{K} 度

7月号の特集テーマは「平成13年度社会実験結果取りまとめ」の予定です。

本誌は、執筆者が個人の責任において自由に書く建前をとっております。したがって意 見にわたる部分は個人の見解です。また肩書は原稿執筆及び座談会実施時のものです。

月刊「道路行政セミナー」 ROAD ADMINISTRATION SEMINAR

修:国土交通省道路局

発行人: 宇田 洋一 道路広報センター

〒102-0082 東京都千代田区一番町10番6 一番町野田ビル5階 定価770円(本体価格733円) FAX 03 (3234) 4471 〈年間送料共9,240円〉

TEL 03 (3234) 4310·4349 振込銀行: みずほ銀行虎ノ門中央支店

口座番号:普通預金771303 口 座 名:道路広報センター